

- 各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）
P 1 ～ P 1 0
- 各支部の現金給付費等支給状況・レセプト点検効果額・健診等の実施状況
P 1 1 ～ P 1 7

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
北海道	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	7,434件（13.5%）	6ヶ月後評価 1,807件（3.3%）	2,550件	
〇 外部委託による事業者健診データ取得及び特定保健指導動奨の実施	〇 事業周知並びに協力要請等を目的とした支部長による事業所訪問の実施（年間51事業所）			
〇 任意継続被保険者及び新規適用事業所に対する受診動奨	〇 ジェネリックセミナーの開催（札幌地区：118名参加）			
〇 ラジオCM・TV放送を活用した受診動奨	〇 ジェネリックステッカーの作成（道内後発医薬品調剤体制加算薬局：1,378機関へ貼付依頼）			
〇 「禁煙チャレンジほっかいどう」・「出前健康づくり講座」の実施	〇 Webシステムを活用した加入者アンケートの実施（回答率：13.9%）			
〇 ウォーキングコンテスト実施・ラジオ体操の普及促進	〇 健康保険委員のモニター制度を活用したアンケートの実施（年2回実施）			
〇 他団体が主催する各種健康に関するイベント等への参加	〇 第2期医療費適正化計画検討機関への参画及び意見発信			
	〇 柔整療養費（多部位・施術日数の多いもの）に係る負傷原因等の患者調査の実施			
	〇 資格喪失時の保険証回収要請チラシの作成・配布（対象：被保険者5人以上の事業所）			
	〇 新任事務担当者に対する健保給付等実務講習会の開催（年1回実施）			
	〇 電話不通対策としてのコールセンターによる受電体制への移行（24年4月導入）			
青森県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	5,175件（31.9%）	6ヶ月後評価 2,204件（13.6%）	3,468件	
〇 小中学校における健康づくり教育事業	〇 23年度に引き続き、青森県教育庁との連携のもと、小・中学生（保護者含む）を対象に健康教室を開催。			
〇 保険者協議会等による特定健診受診動奨広報等	〇 柔道整復療養費の頻回受診者等への文書照会			
〇 労働局等との連携による事業者健診データ取得	〇 健康保険委員研修会等でのジェネリック医薬品使用促進に関する説明や希望シール等の配布			
〇 支部長及び職員訪問による保健事業の促進（事業者健診取得・健診・保健指導動奨含む）	〇 健康保険委員の活動について健康保険委員を対象にアンケートを行うとともに、その結果を基に対話集会を開催。			
〇 各市町村へ、がん検診との同時実施についての記事掲載依頼				
〇 来所相談による被扶養者特定保健指導の実施				
岩手県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	3,398件（20.0%）	6ヶ月後評価 2,446件（14.4%）	499件	
〇 被扶養者の特定健康診査にかかるダイレクトメールによる受診動奨	〇 被保険者証の早期回収に向け、年金事務所で送付するハガキを引取り、支部から返納督促の文書・チラシを送付（1次動奨）。1ヶ月後に再度動奨実施（2次動奨）。			
〇 事業者健診データの取得拡大に向けた健診実施機関との連携強化	〇 第1子出産の加入者に対し育児情報誌とこども救急相談電話のチラシを送付。			
〇 大規模健診実施機関との連携による受診枠の拡大（健診実施機関が少ない地域への検診車の重点的な配置）	〇 かかりつけ医利用やコンビニ・はしご要診防止等を記載したポスターを三師会・支払基金・支部の連名で作成し、県内医療機関及び薬局に送付。			
〇 関係団体主催のウォーキングイベントへの協力（健康相談）	〇 県内全有床病院に申請書一体型の限度額適用認定証リーフレットを送付。			
	〇 新規保険証を発行する際にカードサイズのリーフレットを同封し、制度周知を図る。			
	〇 協会けんぽと日本年金機構に提出する書類の送付誤り防止に向け、全事業所に提出先一覧を記載したポスター配付。			
宮城県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	5,312件（18.4%）	6ヶ月後評価 2,829件（9.8%）	924件	
〇 検診車による生活習慣病予防健診（集団）健診事業	〇 宮城県医療費適正化計画およびみやぎ21健康プランへの意見発信			
〇 特定健診実施機関一覧表作成（特定健診とがん検診の双方の情報を掲載）	〇 医療費分析結果の情報発信（健康づくり推進協議会での公表、保険者協議会および自治体への情報提供）			
〇 県内13の健診機関と特定健康診査自己負担なしでの契約を締結	〇 三師会へジェネリック医薬品使用促進についての情報提供を行うとともに、県内の全保険薬局あてジェネリック医薬品の使用促進に関するポスターを送付し掲示依頼			
〇 各種健康づくりイベントへの参加（がん予防展、高血圧重症化予防セミナー等）	〇 仙台 薬剤師会が主催する薬剤師向け研修会へ講師として参加、合わせて薬剤師向けアンケートを実施			
〇 心の健康づくり事業（メンタルヘルスカウンセリング委託）	〇 「整（接）骨院への正しいかかり方」のリーフレットを作成し、各種研修会や健康イベントおよび支部窓口にて配布			
〇 文書による被扶養者宅への特定健診受診動奨	〇 現金給付プロジェクトチームを設置し、日本年金機構と連携し疑義案件について随時対応			
秋田県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	4,982件（41.4%）	6ヶ月後評価 2,440件（20.3%）	2,973件	
〇 労働局との協力連携による事業者健診データ取得の強化	〇 サービススタンダード5.5日以内の支払いを目指すSS55運動の展開			
〇 関係団体とタイアップした受動喫煙防止事業、及びフォーラムの開催	〇 各種団体の研修会や安全衛生大会等での出張講演による健康づくり啓発活動			
〇 行政と連携した地域密着型保健事業の展開	〇 秋田県薬剤師会と共同のセミナー開催など、ジェネリック医薬品使用促進事業を展開			
〇 重症化予防へのアプローチとして、要精密検査の方に対する受診動奨の実施	〇 法的手続きによる債権回収の強化			
〇 関係団体と連携した糖尿病予防啓発事業の実施	〇 事業所ごとの健康カルテや地域ごとの健康カルテを作製・配布			
〇 秋田県医療審議会や秋田県がん検診推進協議会への委員参画と各事業への参加	〇 東北厚生局秋田事務所との間に医療費適正化連絡会議を設置し、情報交換等を実施			
	〇 支部独自広報誌「健康保険あきた」を発行し、全事業所へ配布			
	〇 健康保険委員広報誌「まめだすか」を年4回発行し、同時にアンケートを実施			
	〇 「協会けんぽのしおり」を作製し、新規保険証発行時に配布			
	〇 「健康保険はわかりガイド」を作製し、事業所へ配布			

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
山形県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一次予防を中心とした健康づくり事業 ○ ITを活用した特定保健指導 ○ 健康出前セミナーの開催 ○ ITを活用した効率的な禁煙支援事業 ○ 健康イベントへの参画 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県後発医薬品安心使用促進協議会等関係方面への積極的な意見発信 ○ 県保険者協議会における医療費適正化に向けた共同事業の発信、提案 ○ 第85回日本産業衛生学会への2演題発表による支部事業の情報発信 ○ 薬剤師会等関係機関との連携によるジェネリック医薬品セミナーの開催 ○ 自治体（伊達市）との協働による加入者（市民）の健康管理における施策の取組み ○ 事業所訪問における健診データ、医療費等の情報提供を通じた医療費適正化の推進 ○ 健康保険委員との意見交換会の開催 ○ 「手続のご案内」「健康保険のしおり」等の広報冊子を活用した加入者への健康保険制度周知、広報の推進 				
福島県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療受診勧奨通知 ○ 医療機関と連携した糖尿病治療者の合併症予防（三次予防）対策 ○ 尿検査キット同封による特定健診受診勧奨事業 ○ 保健指導導入勧奨に係る事業所訪問 ○ 評価結果に基づく保健事業を展開するための福島県立医科大学とのワーキング設置 ○ メンタルヘルスケア研修会の開催 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ ジェネリック医薬品の利用促進（軽減額通知の送付。医療機関・保険薬局へポスター送付） ○ 医療費・健診データ分析し関係機関等へ意見発信（茨城県医療費適正化会議、茨城県後発医薬品安心使用促進会議、茨城県保険者協議会、茨城県地域・職域連絡協議会（水戸、鹿行保健所含む） ○ レセプト点検の強化（外部講師による支部内研修を実施し点検スキルの向上を図る。研修受講後、情報を共有しレベルの向上を図る） ○ 債権回収の積極的な実施（効率的な時間帯の電話督促を毎月実施。被保険者証回収三次催告の実施。法的手続きの実施（4件）を図る） ○ 柔道整復術療養費の審査強化を図る（患者照会823件、不支給（返戻含む）221件） ○ 不正請求の防止（保険給付プロジェクト会議13回開催） 				
茨城県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4弾健康づくり事業（禁煙・ウォーキング）県と連携し「禁煙認証制度」を実施 ○ 生活習慣病予防健診受診勧奨事業（テレポ等を活用） ○ 特定健診受診勧奨事業（住民健診実施機関とのミーティング） ○ 事業者健診データ取得事業（データ作成に係る健診機関訪問） ○ ITを利用した保健指導効率化事業（はらすまダイエットを活用） ○ 被保険者に係る特定保健指導委託事業（7健診機関と契約） 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 栃木県薬剤師会を通じ、県内の薬局へジェネリック医薬品使用促進ポスターの掲示を依頼 ○ 新規加入者に対しジェネリック使用促進のシールを事業所へ配布 ○ 経済同友会の社会問題委員会においてとちぎの健康づくりと医療費の現状について講演 ○ 健康保険委員を対象に緊急統一研修会を開催し、財政問題・健康づくりについて講演 ○ 年金機構主催の社会保険事務説明会にて、協会けんぽの業務内容の研修を実施 ○ 年金・健康保険委員合同研修会を開催し、交通事故時の届出・ロコモ予防について講演 ○ 第3者行為に関するポスターを作成し医療機関にポスターの掲示と届書の設置を依頼 ○ 宇都宮と共催による「健康づくり講演会」を開催 ○ 栃木県が主催する「受動喫煙防止対策推進フォーラム」を後援 ○ 地元テレビに定期的な協会イベントコーナーを設け目録的な広報を実施 				
栃木県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ うちの業ヘルシープロジェクト（厚生労働省健康局長優良賞受賞） ○ 特定健診、がん検診同時受診開催（宇都宮市と共催） ○ 被保険者特定保健指導対象者に事前に特定保健指導利用証を送付 ○ 県、市、町との連携事業（県と共催による受動喫煙対策研修会を開催・イベント参加） ○ 町との連携事業（学習会の開催） ○ 健診実施機関・健診アドバイザーによる受診勧奨事業 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 栃木県が主催する「受動喫煙防止対策推進フォーラム」を後援 ○ 地元テレビに定期的な協会イベントコーナーを設け目録的な広報を実施 				
群馬県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未受診者の割合の多い事業所へのDMを利用した事業者健診データ提供勧奨 ○ 市町村と連携した特定健診の受診勧奨 ○ 地方イベントを利用した健康づくり推進事業 ○ 特定保健指導を積極的に実施した優良事業所への表彰制度 ○ 休日を利用した特定保健指導の実施 ○ 特定保健指導の中断率減少を目的とした継続支援ツールの配布 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険給付の申請書受付から10営業日以内での振込み ○ 窓口職員等の研修に基づく質の高いサービスの提供 ○ 高額療養費の未申請者に対する申請促進の実施 ○ 限度額適用認定証の利用促進を目的に医療機関への周知用チラシ兼申請書の設置依頼 ○ 柔道整復療養費にかかる受診者への文書照会や施術者への適切な保険請求を勧奨 ○ メンタルヘルスやメタボ予防を目的とした携帯サイトによるセルフチェックサービスの提供 ○ 封筒裏面の利用を始めたとした資格喪失後の受診減少に重点を置いた広報 ○ ジェネリック医薬品の使用促進を目的とした県薬剤師会に対する広報への協力依頼 ○ 地域の医療費動向を踏まえ、県と連携し小児救急電話相談を周知する広報物を配布 				

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業		保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕		
	被保険者		被扶養者		
埼玉県	健診	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報について、定期的に広報誌を送付するとともに、メールマガジン登録者数を増加させる等ITの活用を推進 ○ 県や市町村の各種協議会に積極的に参画し、協会けんぽの情報や意見を発信 ○ さいたま市商工見本市「コロボさいたま2012」及び国内最大級の展示商談会「ビジネスアリーナ2013」において、健康相談を実施 ○ ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、自己負担軽減額通知を送付するほか、希望シールを新規加入者へ配付
		125,223件 (34.7%)	24,324件	15,735件 (12.6%)	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
		初回面談 2,975件 (10.4%)	6ヶ月後評価 1,829件 (6.4%)	2,598件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビ埼玉及びFM放送（FMNACK5）による健診受診勧奨 ○ 健康増進のための運動教室を事業所において開催 ○ 埼玉県が推進している「健康長寿埼玉プロジェクト」の健康長寿につながる取組みの協働イベントに参加し、県内各地において健康相談を実施 ○ 市町村と共に開催した各種イベントにおいて健康相談を実施 				
千葉県	健診	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料率変更及び特定健診について市町村広報誌に掲載（49市町村） ○ 算定基礎届事務講習会で健康保険給付に関して説明（12会場） ○ レセプト内容点検の充実を図るため、社会保険診療報酬支払基金との事務打合せ会を定例化、全点検員との打合せ会議を毎月行い、情報の共有を徹底 ○ 「公益財団法人ちば県民健康予防財団」主催のがん健診に関するセミナーにパネリストとして参加、協会けんぽのがん検診について情報発信 ○ 健康保険委員に対し年4回情報誌「協会けんぽちば」を発行、協会事業の周知 ○ 全事業所に対し毎月情報誌「けんぽだより」を発行、協会事業の周知 ○ 保険証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、ジェネリック医薬品使用を促進 ○ 千葉県後発医薬品安心使用促進協議会に参加しジェネリック医薬品普及へ意見発信
		115,478件 (45.1%)	19,122件	11,078件 (12.9%)	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
		初回面談 4,467件 (16.5%)	6ヶ月後評価 3,775件 (14.0%)	1,138件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ いちかわ産フェスタ・千葉県健康まつりにイベントブース出展（禁煙推進事業） ○ 健康保険委員委嘱事業所へのアンケート（禁煙推進事業） ○ 事業者健診データ提供及び健診受診勧奨業務委託の実施 ○ 千葉労働局との連名文書作成及び事業所へ事業者健診データ提供の勧奨業務実施 ○ 被保険者の保健指導の外部委託の推進（15機関） ○ 事業所訪問による、健診・保健指導勧奨活動 				
東京都	健診	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加入者に最新の健康情報を届けるためのTBSラジオ健康情報番組「協会けんぽ健康サポート」の放送と、同名のウェブサイトの運営 ○ 保険証送付時に同封する医療費適正化のためのメッセージカードの作成 ○ 世田谷区と健康増進に資することを目的とした「生活習慣病対策等における連携・協働に関する覚書」の締結 ○ 慢性腎臓病リスク保有者に早期の医療機関受診を勧奨する重症化予防 ○ 厚生労働省主催の健康イベント「SmartLifeProjectフェア」へのブース出展 ○ 保健事業を中心とした東京支部の事業の広報用DVDを作成し、健診委託機関へ配付
		442,279件 (35.5%)	97,517件	63,091件 (15.1%)	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
		初回面談 16,591件 (15.3%)	6ヶ月後評価 7,402件 (6.8%)	1,963件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健診機関の少ない地域への健診機関拡充に向けた広報 ○ 健診未受診事業所への電話勧奨 ○ 健診機関による未受診事業所への訪問勧奨 ○ 特定保健指導外部委託機関の拡充 ○ 特定保健指導対象事業所への電話勧奨 ○ 事業者健診データ取得のための事業所担当者会議開催 				
神奈川県	健診	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険委員に向け定期的に広報誌の発行及び健康保険委員研修会を年4回開催 ○ 支部HPに適用状況・加入者一人当たりの医療費情報を掲載 ○ 病院協会に協力依頼を行い、病院協会加入保険医療機関に「無資格受診防止ポスター」を配布 ○ FMヨコハマラジオの番組内で健康特集として加入者に対し協会けんぽの健診事業、適正受診等情報を発信 ○ 電話対応に係るサービス向上の目標設定し、目標達成に向けた方策実行やセルフチェックを実施
		195,032件 (45.0%)	37,914件	18,244件 (12.7%)	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
		初回面談 4,750件 (11.0%)	6ヶ月後評価 1,727件 (4.0%)	704件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定保健指導3ヵ月修了者に対する「ステップアップ検査」の実施 ○ ピンクリボンかながわと協力し、「健康づくりイベント」へ参加 ○ FMヨコハマラジオで、健診受診勧奨のためのスポットを放送 ○ タウンニュースを活用した健診受診勧奨 				
新潟県	健診	生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会における健康保険制度及び取組みの周知（98回） ○ 大学における健康保険制度の講義（1校） ○ 職員のテレビ・ラジオ出演による健康保険制度及び取組みの周知（3回） ○ 「こころの健康セミナー」の開催（3回） ○ 「健康保険のしおり」の作成及び全事業所への配布 ○ 健康イベントへの積極的な協力（9回） ○ 自治体イベントへのブース出展（1回） ○ 市町村を通じた特定健診案内の全戸配布及び広報誌掲載（28市町村） ○ 相談窓口へのみのほり設置特定健康診査の受診勧奨のため（支部、出張窓口6ヶ所） ○ 新聞広告・テレビCMを用いた年度末集中広報の実施（特定健康診査受診券の直接送付）
		161,461件 (58.2%)	32,171件	22,617件 (24.4%)	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
		初回面談 5,415件 (19.2%)	6ヶ月後評価 3,621件 (12.9%)	1,131件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における健康づくり教育の実施（13校） ○ 事業所における喫煙対策の講演（8事業所） ○ 休日の特定保健指導会実施（9回） ○ ITツールを活用した特定保健指導継続支援 ○ 特定健診当日の被扶養者への特定保健指導委託実施 ○ 架電による受診勧奨の業務委託 				

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
富山県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			
富山県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			
石川県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			
福井県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			
山梨県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			
長野県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	保健指導			

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
岐阜県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会事業に関する基本的事項を記した「健康保険の手引き」を加入者向けに作成し、制度周知を図った。 ○ 保険証未回収が多い事業所を選定し、直接訪問のうえ、回収強化を指導。 ○ 柔道整復療養費の本人照会に加え、はり・きゅう療養費についても本人・医療機関照会を実施。 ○ 加入者（特定健診対象者）の健診結果を広く把握するため、治療中について、県医師会と集合契約することにより門戸を大きく設けた。 ○ 扶養家族でパート勤務している者について、受診券送付時、再動奨送付時に提供票を同封することで、広く呼びかけを行った。
	初回面談	6ヶ月後評価	2,872件	
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書、電話、訪問による、事業者健診データの提供同意の勧奨 ○ 他保険者と連携し、がん検診と特定健診双方の受診案内実施による受診促進 ○ 特定保健指導の外部委託の促進、中断率の低下対策 ○ 健康づくり事業及びメンタルヘルス対策 ○ 生活習慣病予防健診、特定保健指導のデータ分析及び効果検証 			
静岡県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年3月度の「花粉症等治療における先発医薬品使用者リスト」を活用し、対象者個人にジェネリック医薬品普及促進のための勧奨チラシを送付した。 ○ 静岡県との覚書の締結により、連携を強化し、データ分析を進めるとともに、要因の把握を協働して進めた。 ○ 保険給付適正化プロジェクト会議において療養費（鍼灸）における施術師の受領委任を取消。 ○ 高額療養費で 町から公費の償還払いの可能性のある者への照会、支給額調整を行った。 ○ はり灸あん摩マッサージで医師照会、施術所や本人への照会を実施した。 ○ 「協会けんぽのしおり」改訂版を作成し希望事業所に配布。
	初回面談	6ヶ月後評価	223件	
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働局との連携による事業者健診データ受け入れの促進 ○ 静岡県との覚書の締結による健康づくり事業の推進 ○ 特定健診と市町村のがん検診同時実施の促進 ○ 被保険者特定保健指導外部委託の促進 ○ 会場指定による来所の特定保健指導の推進 ○ 高血糖者の文書による受診勧奨 			
愛知県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	<ul style="list-style-type: none"> ○ たばこ対策にかかる愛知県等とのフォーラム等共催（4回開催） ○ 健診普及促進ポスターコンクールの実施（健保連、愛知県との共催） ○ 特定健診・保健指導普及強化月間における事業への共催（愛知県、健保連、国保連） ○ 重点審査項目を定め、傷病手当金等の審査強化（不支給決定件数前年比2.2倍） ○ 柔整・はり灸・治療用器具等療養費審査強化のため、各分野の専門家による学習会の実施 ○ 療養費に対する審査基準や不正事例を市町村国保課等に情報提供し、統一化を依頼 ○ 鍼灸師会・柔整師会等の講習会において、講師派遣 ○ サービス向上・改善委員会の活用による改善提案制度の促進 ○ 日本年金機構と合同で退職者向け説明会を実施 ○ 健康保険委員委嘱拡大（1617名→3090名）及び事務研修会の実施（計7回）
	初回面談	6ヶ月後評価	2,107件	
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会による検診パスを活用した集団検診の実施 ○ 加入者（被扶養者）がん検診受診促進 ○ 健診委託医療機関による生活習慣病予防健診・特定健康診査受診勧奨 ○ 中小企業における歯科およびメンタルヘルス対策 ○ 自治体および他保険者との共催による特定健康診査勧奨 ○ 健康促進イベントを活用した健診等受診促進 			
三重県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柔道整復療養費の審査強化として、単月審査に加え「審査録」を活用した縦覧点検を開始 ○ 限度額適用認定制度の周知のため、県内主要医療機関宛てにポスター・チラシ等の広報を郵送（24年度発送合計数6,535件） ○ 資格喪失後受診の防止のため、被保険者証の発送時に「退職後は使用できない」等記載（日本語とポルトガル語併記）のカードを同封 ○ 健診データと医療費を市町別に分析し、関係団体等への情報発信
	初回面談	6ヶ月後評価	5,590件	
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受診勧奨員による訪問勧奨の実施 ○ 被扶養者特定健康診査未受診者への受診勧奨及び未受診理由の調査実施 ○ 健康セミナーの開催 ○ 保険者協議会と協賛したウォーキング大会の実施 ○ 健診実施機関希少地区に検診車を配車し、健診を受けやすい体制づくりを実施 ○ 特定保健指導における事業所訪問時のマニュアル作成 			
滋賀県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	<ul style="list-style-type: none"> ○ はしご受診の患者に対し、適正受診を理解いただくため、文書による注意喚起を実施。 ○ 健康保険委員の事業所を電話・訪問しチラシ配布等で債権発生のみ未然防止の協力を依頼。 ○ 「事業所健康度診断」を特定保健指導勧奨資料として活用し、事業所へ直接訪問し、受診勧奨等を実施。 ○ 健康度測定機器（肌年齢測定）の体験と同時に自己負担無しで特定健診を実施し、受診率の向上と、受診者全員に特定保健指導を説明し、浸透を図る。 ○ 精神疾患による傷病手当金申請データを分析し、対象事業所を選定しメンタルヘルス対策セミナーを実施。 ○ ジェネリック医薬品拡大のため、健診案内を活用し、被扶養者個人へ広報する。
	初回面談	6ヶ月後評価	5,759件	
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費・健診データ等を活用した特定保健指導勧奨の実施（事業所訪問） ○ 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（ホームページ） ○ 付加的サービス（肌年齢測定）の提供による被扶養者の自己負担無し集団特定健康診査（基本健診のみ）の実施（パイロット事業） ○ 職場のメンタルヘルス対策（メンタルヘルス講座の開催・調査研究事業） 			

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
京都府	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	○ 健診受診勧奨業務委託（12機関）、特定保健指導外部委託拡大（22機関） ○ 「ミニドック健診（被扶養者対象）」の実施（8月より） ○ 京都府・労働局等行政機関との連携（健康づくりイベント等への参加等） ○ 「健康講座（職場の健康づくり意識啓発）」の実施（事業所を訪問し、63回実施） ○ 事業所における従業員の「健康づくり」に向けた行動を促す目的で、複数人の健康保険委員参加型による「グルーブワーク」を実施（10月・3月）			○ 出産育児一時金の対象となる被保険者へ、乳幼児育児医療にかかる冊子送付 ○ メールマガジン登録者数拡大、広報誌からHPへの誘導。コンテンツの充実 ○ 健康保険委員向け、セミナー1回、年金機構との合同研修会2回実施 ○ 医療費適正化に向けた広報を、健保連等関係団体と連携して実施 ・医療機関等窓口での保険証提示ポスター掲示（府内の医療機関・薬局） ・保険証回収が低率事業所へのポスター掲示依頼 ・適正受診に向けた具体的行動リーフレットの作成、配布等 ○ 任意継続被保険者、限度額適用認定書の申請セットを、関係箇所へ常時設置 ○ ジェネリック医薬品の普及啓発に向け、府内薬局へ自局の使用割合を情報提供 ○ 保険者協議会、後発医薬品安心使用対策協議会等への分析資料提供、意見発信
	○ がん検診と特定健診のセット受診勧奨 ○ 職員・契約職員による事業所訪問での特定保健指導利用勧奨及び事業者健診データ提供依頼 ○ 派遣職員による事業所訪問での特定保健指導利用勧奨 ○ 大阪市営地下鉄駅構内に受診勧奨ポスターを掲示			
大阪府	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	○ がん検診と特定健診のセット受診勧奨 ○ 職員・契約職員による事業所訪問での特定保健指導利用勧奨及び事業者健診データ提供依頼 ○ 派遣職員による事業所訪問での特定保健指導利用勧奨 ○ 大阪市営地下鉄駅構内に受診勧奨ポスターを掲示			○ 柔整療養費にかかる濃厚受療者に対する照会啓発事業の実施 ○ 健康保険証未回収者（任意継続被保険者）に対する電話による健康保険証返納督促 ○ 府内大規模医療機関への限度額適用認定申請書及び案内チラシ設置依頼、大阪府病院協会など関係機関会報誌に限度額適用認定証使用促進の記事掲載 ○ 健康保険委員にジェネリック医薬品使用促進にかかるポスターを配付し事業所内掲示依頼 ○ 債権回収について、文書・電話・訪問による納付督促のほか法的手続きの実施 ○ 健康保険証送付時に、保険証使用にあたっての留意事項等を記載したカードタイプのチラシを配付 ○ 任意継続申込用紙、説明文、返信用封筒をバックにした「協会けんぽ任継セット」の配付 ○ 健康保険制度を1冊にまとめた「協会けんぽのしおり」の配布
兵庫県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	○ 兵庫産業保健推進センターとの連携による「メンタルヘルスセミナー」開催 ○ 事業者健診データ提供の勧奨を公的機関へさらに拡大 ○ 特定保健指導対象者のみに限定した事業所案内による推進			○ 健康保険委員を対象に健康保険の制度や手続き等が充実した「協会けんぽのしおり」を配布、その後も新規健康保険委員加入拡大を図るための特典として配布。 ○ 限度額適用認定証の普及を図るため、申請書一体型のリーフレットを県下の保険医療機関（病院）あてに配布。 ○ 定期的に健康保険委員を対象に広報誌「協会けんぽ兵庫」を配布、最終配布の際、健康保険制度について更に浸透させるため、協会けんぽへの申請等に対しての詳しい内容を記載した広報カレンダーを同封。 ○ 社会保険協会と連携して「社会保険ひょうご」に健診等について定期的に広報を掲載。 ○ 年金委員研修会に講師として参加し、健康保険制度全般について講義を行った。
奈良県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	○ 生活習慣病予防健診未受診である事業所に対しての受診勧奨業務の委託をした。 ○ 特定健診受診券を自宅へ直接送付し、市町村との集団・がん検診の同時実施をした。 ○ 奈良県との「奈良県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する覚書」に基づき、がん検診受診の促進に向けたチラシの送付をした。OJ課長会への協力実施、健康づくり職場訪問事業への協力、健康づくり推進大会を共催した。 ○ 生活習慣病の重症化予防のための文書による受診勧奨をした。			○ 当該部が23年度より実施を定めた全県17支部に跨る大規模施設不正事件は、協会けんぽ全額返納の判決が下り、停滞していた債権回収が進展。また、別件の更正不正事案では、当該部の調査報告を基に関係者が逮捕され罰金も回収された。 ○ レセプト内容点検の充実を図るため、効率的な点検方法の確立と点検員のスキルアップを目指した行動計画の策定と実行により、査定効果額実績が前年比約4割アップと伸長した。 ○ 「資格喪失者」に対する電話・文書催告による保険証の早期返納による滞納金債権発生率の抑制を図った。滞納金債権回収は電話・文書による催告回収を行い、高額滞納者に対しては訪問催告及び内容証明郵便による催告を実施した。 ○ 被扶養者資格の再確認業務は、審査・処理の見直しを行い、事業所提出率88.3%（前回は：7%増）、被扶養者削除人数934人（前回は：152人増）となり、前回を上回った。
和歌山県	健診	被保険者		被扶養者
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
	初回面談	6ヶ月後評価		
	○ 市町村との連携により、がん検診と特定健診の同日実施ができる体制づくりとその推進 ○ 特定健診とがん検診同時受診のための個別案内 ○ 特定保健指導勧奨訪問の実施 ○ 重症化予防として、健診後、高血圧・糖尿病の未受診者に対しての受診勧奨案内			○ 職場におけるメンタルヘルス対策セミナー ○ 柔道整復施術療養費について、継続受診者に対し適正受診の啓発 ○ 納付書の下段（余白部分）を利用し、法的手続きの説明文書の送付 ○ 保険証送付時に保険証返却啓発チラシを同封 ○ 保険証の回収率が低い事業所及び喪失後受診の多い事業所に対して、適切な保険証回収に努めてもらうよう指導 ○ 薬剤師会とのジェネリック医薬品使用促進についての意見交換会 ○ ジェネリック医薬品等についての薬剤師による講演 ○ ホームページにてがん予防のチラシをシリーズで掲載し、メールマガジン・研修等で啓発

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕	
鳥取県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険委員研修会等における、医療費・健診データを活用した統計分析資料の発表による、事業主・加入者の行動変容への働きかけ ○ 地元新聞社と連携した広報活動（段広告、無料掲載欄の活用） ○ 健康保険の資格喪失後の受診が多い事業所を抽出し、その事業所に対して、保険証回収促進の働きかけ ○ 傷病手当金・出産手当金の支給後に、役員報酬の支払いの有無（決算書）を確認
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	28,589件（41.6%）	5,309件	2,394件（11.7%）		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
	初回面談	2,572件（40.1%）	6ヶ月後評価	1,270件（19.8%）	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定保健指導の拡大と人材育成を目的としたパイロット事業 ○ 鳥取県・鳥取労働局との健康づくり連携事業（共同広報、健診・特定保健指導の拡大） ○ 健診データ取得数、特定保健指導実施数の増に向けた職員訪問による事業所勧奨 ○ 保険者、行政機関等、保健事業関係会議における提案と意見発信 ○ 生活習慣病予防健診受診事業所に対する健康づくり取組事業所ステッカー配布 ○ 鳥取県内ウオーキング大会における血圧測定ほか、健康づくり事業の実施 				
	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所まるごと対話啓発【パイロット事業】（特定保健指導の利用や資格喪失後受診状況など医療費適正化に関わり深い項目について、事業所ごとに分析して、事業所へ直接訪問し適正な対応を促すよう要請） ○ 医療費領収証を活用した意識啓発活動（領収証の見方を通して、医療費に関心を持ってもらい医療費適正化につなげる） ○ 薬剤師会との連携により、県内の薬剤師会会員薬局へジェネリック医薬品促進ミニのほり及び疾患別の先発医薬品との価格差を記載したリーフレットを配布 ○ 加入者の参画・協力による事業推進のため健康保険委員へのアプローチ ・情報提供紙「だんだん健康」を年6回発行・健康保険委員アンケートの実施 ○ 「第三者行為による負傷原因報告用ハガキ」の作成・設置による早期対応。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	51,840件（57.6%）	9,317件	4,426件（16.2%）		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	5,026件（52.5%）	6ヶ月後評価	2,945件（30.7%）	1,307件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり支援事業（健康レシピ、運動継続の支援及び健康情報で構成した健康増進支援サイト「へるし〜まね」）の継続実施。 ○ 保健所との連携により事業所を訪問してのメンタルヘルズ講座の実施。 ○ 事業者健診データの取得に向けた取り組み（労働局説明会での提供勧奨、事業所まるごと対話事業での提供依頼） ○ 特定健診未受診者に受診券を自宅に直接送付することによる受診勧奨。 				
	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ けんぽ体操（スマトレ）の推進及び第71回日本公衆衛生学会総会での発表を行った。 ○ ジェネリック使用促進事業として、岡山県薬剤師会と連携し、県下調剤薬局に対する薬局別ジェネリック医薬品調剤割合通知事業を実施し、意識調査を行った。 ○ 年度末に大規模事業所への任意継続の案内チラシを郵送（健診案内に同封）し、退職後の健康保険の加入について周知を行い、郵送化率の向上と電話照会の減少を図った。 ○ 限度額適用認定証利用促進のため、岡山県内有床医療機関へ文書による協力依頼を行った。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	103,468件（45.7%）	29,147件	11,579件（15.7%）		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	5,670件（23.9%）	6ヶ月後評価	3,206件（13.5%）	350件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健診車を保有する医療機関への働きかけによる生活習慣病予防健診実施機関数の拡大 ○ 生活習慣病予防健診に係る受診勧奨業務委託 ○ 特定健診の受診勧奨に関する健康イベント及びパネル展の開催 ○ ITを活用した特定保健指導の推進 ○ 健康づくり事業推進協議会の協力により策定したリズム歩行による健康づくり事業 				
	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病の重症化予防事業の実施 ・23年度パイロット事業から継続して実施。延べ221名が指導を受け、内117名が指導終了。3月末現在で指導中継続中は31名。また、これまでに、指導を受けた者のうち、人口遷移者はいない。 ○ 「オンライン資格確認システム」による資格喪失後受診の抑制 ・24年度パイロット事業として、医療機関の窓口で、資格の有無が確認できるシステム及び業務を構築中。25年度7月から広島支部と宮城支部にて事業を開始する。 ○ 積極的且つ効率的な保険証及び債権の回収 ・ネット・Mを活用し、証の回収催促を2,177件実施。債権回収は、弁護士名による催告を1,001件、法的手続きによる回収（支払督促）は、72名（112件）実施。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	147,469件（44.1%）	34,038件	17,176件（15.2%）		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	9,229件（26.2%）	6ヶ月後評価	6,956件（19.7%）	2,507件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ ITを取り入れた健診・保健指導の推進（健診予約サイト・はらずま・健康サポートシステム） ○ 行政（労働局、県市町）と連携した特定健診・特定保健指導の推進 ○ 各市町の住民健診会場・健診機関による無料健診の実施・がん検診との同時実施の推進 ○ 子供から親への「愛のメッセージカード運動」による受診勧奨。年金機構とも連携し実施。 ○ 広島県・広島県歯科医師会との連携による「事業所における歯科保健の取組み調査事業」 ○ 広島支部独自パンフレットによる健診受診・保健指導の利用促進 				
	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規の加入事業所及び加入者に向けたパンフレット作成による制度周知の推進。 ○ 県・市町等の主催する会議等での医療費適正化対策事業の情報発信。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	64,141件（43.4%）	12,932件	9,650件（19.7%）		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
初回面談	4,044件（26.7%）	6ヶ月後評価	3,082件（20.3%）	710件	
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病予防健診等不十分地域での協会主導による集団健診の実施。 ○ 労働基準監督署及び地域産業保健センターとの連携。 ○ 商工会議所等の経済団体等に対し健康づくり事業への積極的な参加の要請。 ○ 糖尿病の重症化予防のための医科・歯科集団指導等の実施。 ○ ITを活用した保健指導の推進。 ○ 健診結果データ等に基づく「事業所カルテ」を活用した保健事業の推進。 				

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕	
徳島県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ上での徳島支部の医療費についての情報提供。 ○ ホームページ上でのジェネリック医薬品使用促進のための徳島支部の状況についての情報提供。 ○ 保険証の未回収が多い事業所への訪問及び協力依頼とチラシの配付。 ○ 保険証へのジェネリック医薬品希望シールと協会けんぽの事業等について説明した保険証サイズのリーフレットの同封。 ○ 封筒の裏面を活用した健診と保険証の適正使用に関する広報。 ○ 医療機関への限度額適用認定申請書、協会けんぽの案内、ジェネリック医薬品希望シールを同封したセットの設置依頼。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	35,085件 (39.9%)	8,440件	5,563件 (18.9%)		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	1,228件		
3,492件 (41.7%)	1,786件 (21.3%)				
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所訪問による事業者健診データの取得推進 ○ 休日における特定保健指導の実施 ○ 被扶養者の未受診者に対する無料集団健診の実施 ○ 健康啓発ポスターコンクールの実施 ○ 糖尿病の重症化予防対策 				
香川県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 綾川町・香川大学と連携した医療費分析を推進し、保険者協議会等で広く発信 ○ 「事務手続き等に関するQ&A」を作成、健康保険委員等に配布することにより業務効率化の促進 ○ 療養費（治療用器具）の記載例を作成し、義肢製作所に配布 ○ 任意継続被保険者のうち各月納付者（最終月分納付書）に「納付最後と喪失通知書発送のお知らせ」を同封 ○ 保険証未返納多発事業所に対し、文書及び訪問による保険証回収徹底の依頼 ○ 香川支部郵送用宛名ラベルをホームページに掲載
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	53,441件 (43.2%)	14,524件	8,000件 (19.7%)		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	1,839件		
5,668件 (48.7%)	4,843件 (41.6%)				
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病予防健診委託健診機関による受診勧奨業務 ○ 被扶養者の特定健診の再受診勧奨と集団健診（自己負担0円）の案内 ○ 香川労働局との協力による事業者健診データ登録の推進 ○ 健康づくり事業として、健康ウォーク、バレーボール、山登り、ボーリング大会の開催 ○ 香川県各保健福祉事務所所管の「健康づくり連絡協議会」及び高松市保健所所管の「健やか高松21」に委員として参加し、地域職域連携を推進 				
愛媛県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛媛において突出して医療費が高い0-4歳児の医療費分析事業 ○ 柔道整復師等へのかかり方に関するリーフレットを作成し広く周知を行った ○ 被保険者証返納勧奨等による債権発生防止、個別訪問による債権回収率向上に努めた ○ 調剤薬局に対しジェネリック医薬品使用割合に関する資料・使用促進用ポスターを送付 ○ 健康保険委員委嘱拡大・メールアドレス登録勧奨を行い広報体制の充実を図った ○ 健康保険委員研修会において職場でのメンタルヘルスに関し外部講師による講演を実施 ○ 有識者の健康に関する提言を「識者の声」としてメルマガやホームページに掲載
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	84,166件 (50.9%)	13,270件	10,210件 (17.2%)		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	752件		
4,237件 (21.4%)	3,729件 (18.8%)				
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病予防健診受診勧奨（案内文書送付及び事業所訪問） ○ 健診機関と自己負担無料となる個別契約を行い集団特定健診を実施（6機関/県内38カ所） ○ 休日を利用した特定保健指導 ○ インターネットを活用した特定保健指導 ○ 事業者健診結果データ提供勧奨事業（事業所訪問） ○ 糖尿病重症化予防事業 				
高知県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限度額適用認定証の外來診療時使用に関する説明を、主要な薬局を訪問して実施。 ○ 薬剤師会を通じて、薬局にジェネリック使用促進とポスター掲示の依頼を実施。 ○ 保険証適正使用の周知のために、『保険証適正使用カード』を支部独自で作成し、保険証交付時に同封。 ○ 健康への意識を高めてもらうために、メルマガジンに『産業医による医療コラム』を掲載。
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	49,074件 (55.6%)	14,867件	3,554件 (13.6%)		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	639件		
3,314件 (30.7%)	1,698件 (15.8%)				
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康運動指導士による「職場でできる運動指導」を実施。（16事業所・544名） ○ 高知市との連携による特定健診とがん検診の同時実施。 				
福岡県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支部案内パンフレットを作成し、支部窓口等への設置、支部HPへ掲載を実施 ○ 各種申請書類の商工会議所等への設置場所の拡充（14商工会議所、24商工会に設置） ○ 柔道整復施術療養費等について、適正受診にかかる広報や加入者調査及び医療機関照会等を実施 ○ 被保険者証未返納者に対し、早期に文書・電話による催告を実施するとともに債権発生後半年内の督促、折衝を実施
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	265,967件 (47.9%)	48,464件	21,510件 (10.4%)		
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	18,056件		
6,083件 (10.1%)	2,695件 (4.5%)				
保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅への直接送付による被扶養者の特定健診受診勧奨事業（自治体のがん検診との連携） ○ 糖尿病未治療者への早期受診勧奨事業（糖尿病重症化予防） ○ 福岡県内の健康づくりイベント支援事業 ○ 市町村との連携による「がん検診」と「特定健診」同時実施を拡大し、健診機関の協力による単独健診を実施（平成24年度中に33市町村と連携、4市町村で単独健診実施） 				

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕
佐賀県	健診	被保険者		被扶養者 特定健診（受診率）
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	○ 事業者健診データ取得及び健診受診勧奨のための労働局と協働勧奨。 ○ 被扶養者データを活用した特定健診のダイレクト受診勧奨（4,551件送付）。 ○ 健診受診勧奨のため関係団体に協力依頼を行ない、チラシ配布。 ○ 県内各市町との連携による特定健診とがん検診の同時実施。 ○ 生活習慣病予防健診申込におけるIT利用促進のため健診申込事業所へのチラシ配布。 ○ 特定健診受診啓発ポスターの作成による受診勧奨。		
被保険者		被扶養者		
生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
初回面談	6ヶ月後評価			
長崎県	健診	被保険者		被扶養者 特定健診（受診率）
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	○ 事業者訪問による受診・保健指導勧奨。 ○ 県民の健康づくり推進運動への参画（県、町等と共同した特定健診普及啓発事業）。 ○ アップロードサービスの利用促進を図るため、文書と電話による利用勧奨を実施。 ○ 健診実施機関との共同による地域・日程限定の集団健診（特定健診）の実施。 ○ 健診機関との価格交渉により、平成25年度分から市町が実施する集団健診で協会けんぽ被扶養者の特定健診自己負担額なしとした（21市町のうち17市町）。		
被保険者		被扶養者		
生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
初回面談	6ヶ月後評価			
熊本県	健診	被保険者		被扶養者 特定健診（受診率）
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	○ 熊本市との健康づくり包括協定の締結 ○ ポピュレーションアプローチの実施（食と健康フェア・リレーフォーライフ） ○ 熊本労働局監修「健診・保健指導のガイドブック」作成 ○ 特定健診実施機関へのツール配布（健診案内リーフレット・スタンド） ○ 生活習慣病予防健診未利用者への利用勧奨 ○ 35歳者への生活習慣病予防健診利用勧奨		
被保険者		被扶養者		
生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
初回面談	6ヶ月後評価			
大分県	健診	被保険者		被扶養者 特定健診（受診率）
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	○ 健診受診勧奨〔健診データ提供依頼を労働局と連携/各種研修会や納入告知書での広報等〕 ○ バイロット事業〔被扶養者の特定健診実施率向上に向けたかかりつけ医の活用〕 ○ 特定健診受診勧奨〔ラジオ番組活用/大分市のがん検診に合わせ案内ハガキを自宅送付〕 ○ 特定保健指導推進〔ワトアットの徹底、IT推進、中断防止策実施、トップによる事業所訪問等〕 ○ 特定保健指導アウトソーシング機関との連携強化のための合同会議の実施 ○ 健康づくりのための地域・職域推進会議参加による市町村・県・医療機関等との連携強化		
被保険者		被扶養者		
生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
初回面談	6ヶ月後評価			
宮崎県	健診	被保険者		被扶養者 特定健診（受診率）
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	
	保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）
		初回面談	6ヶ月後評価	
	保健事業を推進するための具体的な取組み	○ 協会けんぽ単独での集団健診実施事業 ○ 事業者健診データ取得事業（事業所へ文書による勧奨） ○ IT支援、メール支援を追加した特定保健指導 ○ 健診結果から要治療とされながら未受診の方に対する重症化予防事業 ○ 事業所への健康づくりアンケート実施事業		
被保険者		被扶養者		
生活習慣病予防健診（受診率）		乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
保健指導	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）	
初回面談	6ヶ月後評価			

各支部の運営状況（保健事業・保険者機能発揮のための具体的な取組み）

都道府県名	保健事業			保険者機能発揮のための具体的な取組み 〔医療費適正化対策やサービス向上など〕	
鹿児島県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者協議会での健診結果データ分析、医療費分析結果の提供による協力連携の実施 ○ 県、鹿児島市との「CKD（慢性腎臓病）対策」に向けた活動の協力連携の実施 ○ 県との協働による「脳卒中対策プロジェクト」への参画、健診結果データ提供等の実施
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	88,467件（45.3%）		11,530件	12,327件（19.3%）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柔整療養費の多部位・頻回に係る患者照会および施術者への疑義照会の実施（2,104件） ○ 保険証交付時の「保険証のしおり」「ジェネリックシール」を同封
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
	保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	3,415件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規適用事業所に対し、「加入者のてびき」（制度案内リーフレット）を配布 ○ 社会保険協会、日本年金機構との三者による研修会の実施（11ヶ所、参加者計1,371名） ○ 県下全医療機関、全市町村及び関係団体への「保険証提示ポスター」及び「ジェネリック使用促進」ポスターの送付（3,258件） ○ 国保連合会との協働事業の実施（TVCM共同作成、健診受診促進キャンペーン実施）
	保健事業を推進するための具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被扶養者対象の支部独自集団健診事業（特定健診未受診者の抽出と健診受診の勧奨） ○ 生活習慣病予防健診勧奨業務委託事業（健診実施医療機関による受診勧奨） ○ 事業者健診結果データの提供依頼の案内文書送付事業 			
沖縄県	健診	被保険者		被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町村別の協会けんぽ加入者1人当たり年間医療費を分析し、市町村へ情報提供 ○ ジェネリック医薬品軽減額通知による効果額や債権回収への取り組みについてマスコミ広報 ○ ジェネリック医薬品に関する保険調剤薬局への意識調査アンケートの実施及びフィードバック
		生活習慣病予防健診（受診率）	乳がん・子宮がん検診	特定健診（受診率）	
	81,338件（58.0%）		23,849件	11,147件（20.9%）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無資格診療防止ポスターを作成し、医療機関等関係団体に配布 ○ 新規適用事業所に健康保険制度の周知や健診受診勧奨のチラシを配布 ○ 健康保険委員不在の島嶼部において、健康保険制度の周知及び健康保険委員拡大を図る研修会の開催 ○ 健康保険委員研修で、適切な申請ができるよう「チェックフローマニュアル」を配布
	被保険者（特定保健指導）（実施率）		被保険者（その他保健指導）		
	保健指導	初回面談	6ヶ月後評価	4,162件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所単位の健康づくり事業「福寿うちな～運動」の展開・実施 ○ 高血圧と糖尿病の重症化予防事業の実施 ○ 被扶養者に対する集団健診の実施（県内3カ所の大型スーパー内） ○ 健康保険委員を対象に、健康づくりの一環として「山登りツアー」・「カフェ講座」を開催
	保健事業を推進するための具体的な取組み				

【(図表 4-10) 現金給付費等の推移】

(件数:件、金額:億円、1件当たり金額:円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
傷病手当金	件数	879,932 (0.9%)	922,602 (4.8%)	924,770 (0.2%)	909,617 (▲1.6%)	898,616 (▲1.2%)	
	金額	1,628 (4.4%)	1,699 (4.4%)	1,659 (▲2.4%)	1,621 (▲2.3%)	1,579 (▲2.6%)	
	1件当たり金額	185,060 (3.4%)	184,190 (▲0.5%)	179,382 (▲2.6%)	178,165 (▲0.7%)	175,670 (▲1.4%)	
出産手当金	件数	103,650 (▲4.7%)	109,111 (5.3%)	115,640 (6.0%)	121,746 (5.3%)	125,566 (3.1%)	
	金額	417 (▲2.5%)	441 (5.8%)	466 (5.5%)	489 (5.0%)	506 (3.5%)	
出産育児一時金	件数	422,222 (▲2.1%)	392,585 (▲7.0%)	414,363 (5.5%)	405,416 (▲2.2%)	397,867 (▲1.9%)	
	金額	1,487 (0.8%)	1,549 (4.2%)	1,737 (12.1%)	1,700 (▲2.1%)	1,668 (▲1.9%)	
高額療養費	現物給付分	件数	1,822,219 (39.0%)	1,995,027 (9.5%)	2,142,189 (7.4%)	2,208,779 (3.1%)	2,465,150 (11.6%)
		金額	2,070 (24.1%)	2,282 (10.3%)	2,581 (13.1%)	2,675 (3.6%)	2,973 (11.2%)
		1件当たり金額	113,579 (▲10.7%)	114,383 (0.7%)	120,502 (5.3%)	121,114 (0.5%)	120,619 (▲0.4%)
	現金給付分 (償還払い)	件数	749,794 (▲31.4%)	797,131 (6.3%)	773,181 (▲3.0%)	744,896 (▲3.7%)	674,103 (▲9.5%)
		金額	593 (▲42.8%)	585 (▲1.2%)	537 (▲8.3%)	510 (▲5.0%)	423 (▲17.1%)
		1件当たり金額	79,050 (▲16.6%)	73,434 (▲7.1%)	69,417 (▲5.5%)	68,469 (▲1.4%)	62,702 (▲8.4%)
	計	件数	2,572,013 (7.0%)	2,792,158 (8.6%)	2,915,370 (4.4%)	2,953,675 (1.3%)	3,139,253 (6.3%)
		金額	2,662 (▲1.5%)	2,867 (7.7%)	3,118 (8.7%)	3,185 (2.2%)	3,396 (6.6%)
		1件当たり金額	103,513 (▲8.0%)	102,693 (▲0.8%)	106,954 (4.1%)	107,837 (0.8%)	108,182 (0.3%)
柔道整復療養費	件数	11,672,149 (4.3%)	12,591,402 (7.9%)	13,150,264 (4.4%)	13,651,151 (3.8%)	13,981,142 (2.4%)	
	金額	604 (3.3%)	635 (5.2%)	643 (1.2%)	647 (0.6%)	639 (▲1.2%)	
	1件当たり金額	5,172 (▲1.0%)	5,045 (▲2.5%)	4,889 (▲3.1%)	4,737 (▲3.1%)	4,570 (▲3.5%)	
その他の療養費	件数	702,581 (5.5%)	775,904 (10.4%)	776,596 (0.1%)	807,815 (4.0%)	792,942 (▲1.8%)	
	金額	97 (6.0%)	106 (10.2%)	108 (1.4%)	113 (4.4%)	111 (▲1.0%)	
	1件当たり金額	13,739 (0.4%)	13,701 (▲0.3%)	13,880 (1.3%)	13,927 (0.3%)	14,048 (0.9%)	

※括弧内は対前年度増減率

※件数は、人数とは異なり、例えば1人2カ月間受給される場合は2件とカウントされている。

【(図表4-11) 現金給付の各支部における支給状況①】

	高額療養費(現物給付分を除く)						傷病手当金						出産手当金				出産育児一時金			
	総数			加入者1人当たり			総数			被保険者1人当たり			総数		被保険者(女性)1人当たり		総数		加入者(女性)1人当たり	
	件数	金額	1件当たり金額	件数	金額	1件当たり金額	件数	金額	1件当たり金額	件数	金額	1件当たり金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道	39,512	2,424	61,347	0.023	1,419	40,029	5,918	147,842	0.042	6,158	3,924	1,386	0.011	3,914	16,263	6,820	0.019	7,829		
青森	10,034	420	41,866	0.024	1,002	9,722	1,414	145,490	0.040	5,866	1,776	590	0.017	5,680	4,183	1,755	0.019	7,990		
岩手	8,424	382	45,373	0.021	940	9,394	1,369	145,759	0.040	5,758	1,697	546	0.017	5,506	4,258	1,786	0.020	8,565		
宮城	11,782	622	52,769	0.018	947	16,380	2,406	146,880	0.043	6,381	2,473	918	0.017	6,389	7,323	3,072	0.022	9,322		
秋田	5,627	268	47,573	0.017	798	9,471	1,262	133,291	0.049	6,479	1,677	531	0.021	6,508	3,154	1,323	0.018	7,610		
山形	7,077	457	64,605	0.019	1,201	8,690	1,305	150,168	0.038	5,765	2,206	671	0.023	6,888	4,085	1,713	0.021	8,781		
福島	8,722	448	51,382	0.014	728	14,899	2,343	157,249	0.042	6,603	2,766	1,009	0.019	6,952	6,640	2,784	0.021	8,867		
茨城	10,551	675	63,993	0.018	1,126	16,004	2,908	181,719	0.046	8,362	2,368	1,015	0.017	7,362	7,013	2,938	0.023	9,647		
栃木	9,706	515	53,018	0.020	1,060	13,182	2,249	170,598	0.047	8,007	1,894	805	0.017	7,198	5,673	2,379	0.023	9,622		
群馬	11,452	599	52,272	0.020	1,060	15,242	2,514	164,938	0.049	8,004	1,676	717	0.015	6,201	6,162	2,580	0.022	9,137		
埼玉	22,216	1,323	59,544	0.021	1,248	23,197	4,621	199,198	0.039	7,723	2,847	1,263	0.013	5,848	11,046	4,631	0.021	8,808		
千葉	12,811	833	65,006	0.018	1,139	19,635	3,721	189,502	0.046	8,801	1,952	854	0.012	5,438	7,746	3,247	0.021	8,902		
東京	53,755	4,297	79,942	0.015	1,188	94,964	19,629	206,701	0.043	8,972	12,042	5,738	0.014	6,890	38,999	16,344	0.022	9,052		
神奈川	22,011	1,916	87,047	0.018	1,556	31,338	6,090	194,345	0.044	8,573	3,298	1,526	0.013	5,990	13,124	5,502	0.022	9,061		
新潟	10,772	500	46,423	0.013	623	21,846	3,580	163,882	0.047	7,762	3,767	1,411	0.021	7,805	8,675	3,639	0.022	9,042		
富山	9,258	588	63,510	0.024	1,501	8,707	1,526	175,273	0.037	6,539	1,811	706	0.019	7,546	4,098	1,719	0.021	8,747		
石川	10,341	506	48,947	0.025	1,213	9,256	1,636	176,766	0.038	6,694	1,959	752	0.020	7,623	4,878	2,046	0.023	9,751		
福井	6,834	314	45,955	0.024	1,082	7,675	1,243	161,981	0.045	7,262	1,669	581	0.022	7,823	3,435	1,441	0.023	9,613		
山梨	4,714	297	62,984	0.020	1,263	4,808	872	181,342	0.036	6,597	779	339	0.015	6,361	2,433	1,021	0.020	8,488		
長野	12,451	634	50,920	0.020	1,025	16,073	2,682	166,849	0.046	7,603	2,071	832	0.015	5,869	6,692	2,807	0.021	8,927		
岐阜	14,887	1,219	81,902	0.021	1,735	17,105	2,863	167,353	0.045	7,467	1,946	805	0.014	5,872	7,810	3,276	0.022	9,350		
静岡	23,707	1,343	56,633	0.025	1,427	25,985	4,441	170,907	0.047	8,089	3,263	1,311	0.015	5,967	10,430	4,375	0.022	9,129		
愛知	43,896	3,659	83,363	0.020	1,656	53,604	9,986	186,300	0.044	8,113	6,145	2,827	0.014	6,563	26,132	10,958	0.024	10,051		
三重	12,140	582	47,951	0.025	1,217	12,577	2,242	178,239	0.046	8,229	1,554	652	0.014	5,943	5,310	2,227	0.022	9,036		
滋賀	7,262	446	61,439	0.022	1,327	9,636	1,665	172,773	0.052	8,900	1,407	625	0.019	8,452	4,275	1,794	0.025	10,398		
京都	16,550	901	54,415	0.020	1,068	22,018	4,231	192,154	0.047	8,954	3,028	1,341	0.016	7,241	9,801	4,110	0.023	9,533		
大阪	45,218	3,065	67,783	0.015	1,018	74,322	14,322	192,707	0.045	8,744	8,508	4,001	0.015	6,889	34,606	14,505	0.023	9,628		
兵庫	22,926	1,543	67,304	0.017	1,111	33,863	6,349	187,484	0.044	8,285	4,501	2,008	0.015	6,719	16,081	6,739	0.022	9,414		
奈良	7,770	401	51,569	0.026	1,338	7,215	1,322	183,184	0.046	8,382	982	435	0.016	7,139	3,543	1,486	0.023	9,547		
和歌山	6,388	329	51,539	0.022	1,139	7,334	1,291	176,043	0.047	8,253	767	320	0.013	5,216	3,151	1,322	0.021	8,867		
鳥取	3,754	162	43,047	0.019	819	5,469	857	156,742	0.047	7,415	1,204	359	0.024	7,105	2,275	954	0.022	9,391		
島根	4,937	324	65,682	0.019	1,257	6,715	1,052	156,668	0.045	6,988	1,693	426	0.027	6,849	2,992	1,255	0.023	9,644		
岡山	14,148	848	59,920	0.020	1,216	18,283	3,253	177,946	0.046	8,191	2,850	1,155	0.018	7,158	8,473	3,553	0.024	9,964		
広島	20,259	1,122	55,377	0.020	1,113	27,094	4,903	180,968	0.048	8,685	3,457	1,427	0.016	6,647	11,792	4,947	0.023	9,751		
山口	10,233	650	63,502	0.024	1,548	10,010	1,691	168,955	0.041	7,010	1,325	515	0.014	5,263	4,648	1,949	0.021	8,978		
徳島	5,550	241	43,498	0.021	924	5,959	1,122	188,363	0.039	7,432	1,035	431	0.016	6,740	2,970	1,246	0.022	9,271		
香川	6,825	374	54,741	0.019	1,017	8,173	1,539	188,309	0.039	7,347	1,303	528	0.016	6,425	4,133	1,734	0.022	9,367		
愛媛	13,121	892	67,995	0.025	1,726	13,940	2,267	162,655	0.049	7,931	1,610	630	0.014	5,642	6,082	2,551	0.023	9,674		
高知	5,804	341	58,720	0.023	1,354	7,258	1,163	160,302	0.049	7,931	1,143	441	0.018	6,768	2,750	1,153	0.021	8,856		
福岡	36,737	2,611	71,078	0.021	1,489	54,508	8,615	158,057	0.056	8,831	6,988	2,625	0.018	6,711	22,419	9,402	0.025	10,389		
佐賀	6,505	318	48,962	0.022	1,100	8,590	1,292	150,458	0.053	7,979	1,493	516	0.021	7,244	3,621	1,519	0.024	9,988		
長崎	8,605	406	47,210	0.019	899	12,892	1,946	150,924	0.051	7,700	2,128	786	0.019	7,197	5,565	2,334	0.023	9,798		
熊本	11,451	643	56,184	0.020	1,100	15,298	2,436	159,236	0.046	7,305	3,018	1,095	0.020	7,291	7,724	3,239	0.025	10,444		
大分	9,984	413	41,377	0.024	1,011	9,314	1,569	168,438	0.041	6,831	1,449	534	0.015	5,694	4,740	1,986	0.022	9,381		
宮崎	7,801	495	63,514	0.020	1,292	12,048	1,741	144,478	0.056	8,049	2,232	691	0.023	7,207	4,998	2,095	0.025	10,357		
鹿児島	12,815	617	48,177	0.022	1,041	15,530	2,550	164,208	0.047	7,745	2,371	872	0.017	6,358	7,814	3,277	0.025	10,651		
沖縄	6,780	304	44,778	0.014	606	13,364	1,860	139,193	0.052	7,269	3,514	1,052	0.032	9,703	7,862	3,296	0.031	12,836		
総数	674,103	42,268	62,702	0.019	1,207	898,616	157,859	175,670	0.045	7,940	125,566	50,596	0.016	6,556	397,867	166,825	0.022	9,399		

※出産育児一時金の件数は、産児数である。

※出産育児一時金の件数には、直接払いの件数を含むが、内払い及び差額払いは含まない。

※高額療養費の中には、世帯合算、高額介護合算を含む。

【(図表4-12) 現金給付の各支部における支給状況②】

	療養費(柔道整復施術)					療養費(あんまマッサージ)					療養費(はり・きゅう)					療養費(その他)				
	総数			加入者 1人当たり		総数			加入者 1人当たり		総数			加入者 1人当たり		総数			加入者 1人当たり	
	件数	金額 百万円	1件当たり 金額 円	件数	金額 円	件数	金額 百万円	1件当たり 金額 円	件数	金額 円	件数	金額 百万円	1件当たり 金額 円	件数	金額 円	件数	金額 百万円	1件当たり 金額 円	件数	金額 円
北海道	421,499	1,813	4,300	0.247	1,061	5,427	42	7,767	0.003	25	36,824	220	5,984	0.022	129	19,976	406	20,319	0.012	238
青森	89,482	413	4,616	0.214	985	127	3	22,114	0.000	7	681	5	7,666	0.002	12	3,067	60	19,686	0.007	144
岩手	113,467	402	3,539	0.279	987	281	4	14,689	0.001	10	487	3	5,589	0.001	7	2,626	71	26,954	0.006	174
宮城	293,174	1,235	4,213	0.447	1,882	888	20	23,056	0.001	31	1,834	11	6,193	0.003	17	3,655	95	26,045	0.006	145
秋田	84,395	391	4,639	0.252	1,167	524	12	22,427	0.002	35	365	2	4,708	0.001	5	2,353	47	20,066	0.007	141
山形	99,967	374	3,742	0.263	983	559	9	16,957	0.001	25	956	5	5,455	0.003	14	2,658	63	23,526	0.007	164
福島	199,412	846	4,241	0.324	1,373	1,268	27	21,478	0.002	44	1,713	12	7,229	0.003	20	3,220	93	28,913	0.005	151
茨城	153,678	712	4,631	0.256	1,187	827	17	20,944	0.001	29	2,292	16	6,764	0.004	26	4,556	98	21,583	0.008	164
栃木	173,524	842	4,851	0.358	1,734	836	13	15,381	0.002	26	1,841	13	6,829	0.004	26	3,401	84	24,796	0.007	174
群馬	190,872	929	4,868	0.338	1,646	1,006	25	24,830	0.002	44	900	6	6,682	0.002	11	4,573	100	21,815	0.008	177
埼玉	433,459	2,198	5,070	0.409	2,074	2,733	60	21,824	0.003	56	4,278	31	7,348	0.004	30	7,356	177	24,109	0.007	167
千葉	264,489	1,280	4,838	0.362	1,750	1,144	23	20,201	0.002	32	4,151	30	7,139	0.006	41	5,763	126	21,876	0.008	172
東京	1,606,524	7,730	4,812	0.444	2,137	8,106	168	20,705	0.002	46	27,316	187	6,836	0.008	52	31,873	773	24,247	0.009	214
神奈川	441,698	1,992	4,510	0.359	1,618	5,655	109	19,225	0.005	88	9,809	69	7,015	0.008	56	10,790	262	24,280	0.009	213
新潟	170,883	759	4,440	0.213	945	885	19	20,970	0.001	23	2,194	9	4,258	0.003	12	9,307	179	19,271	0.012	223
富山	166,355	803	4,827	0.425	2,050	234	5	19,318	0.001	12	9,684	56	5,798	0.025	143	3,274	77	23,564	0.008	197
石川	136,572	599	4,385	0.327	1,436	493	10	19,489	0.001	23	5,403	30	5,547	0.013	72	3,073	78	25,533	0.007	188
福井	91,477	378	4,135	0.315	1,303	191	3	17,028	0.001	11	4,630	18	3,795	0.016	61	2,243	44	19,437	0.008	150
山梨	79,780	384	4,819	0.339	1,636	944	18	19,328	0.004	78	2,318	14	6,100	0.010	60	2,025	50	24,473	0.009	211
長野	205,492	934	4,544	0.332	1,510	1,681	29	17,519	0.003	48	4,940	30	6,014	0.008	48	5,742	115	20,033	0.009	186
岐阜	307,974	1,353	4,393	0.438	1,925	1,321	32	24,564	0.002	46	8,128	53	6,501	0.012	75	8,008	165	20,623	0.011	235
静岡	298,213	1,233	4,134	0.317	1,310	2,228	39	17,723	0.002	42	3,690	26	7,164	0.004	28	7,931	169	21,272	0.008	179
愛知	847,307	3,483	4,111	0.383	1,576	4,767	95	20,005	0.002	43	42,411	250	5,886	0.019	113	26,138	599	22,909	0.012	271
三重	139,045	554	3,985	0.291	1,158	562	13	22,322	0.001	26	5,109	29	5,713	0.011	61	5,749	111	19,342	0.012	232
滋賀	109,928	421	3,827	0.327	1,251	484	12	25,425	0.001	37	1,840	12	6,780	0.005	37	3,961	76	19,260	0.012	227
京都	468,989	2,165	4,617	0.556	2,568	2,095	49	23,332	0.002	58	6,743	48	7,153	0.008	57	13,968	258	18,467	0.017	306
大阪	2,259,333	12,264	5,428	0.750	4,072	7,112	163	22,928	0.002	54	111,514	906	8,129	0.037	301	31,476	654	20,774	0.010	217
兵庫	620,759	2,733	4,402	0.447	1,967	1,898	32	16,750	0.001	23	15,594	109	6,958	0.011	78	15,149	332	21,902	0.011	239
奈良	156,679	690	4,407	0.523	2,305	249	5	18,988	0.001	16	2,865	18	6,159	0.010	59	3,694	72	19,522	0.012	241
和歌山	190,319	860	4,521	0.658	2,976	634	11	16,637	0.002	36	5,086	35	6,878	0.018	121	2,860	69	24,109	0.010	238
鳥取	23,337	84	3,604	0.118	427	274	2	8,292	0.001	12	437	2	4,632	0.002	10	2,014	40	19,901	0.010	203
島根	39,683	141	3,553	0.154	546	63	1	20,993	0.000	5	507	3	5,430	0.002	11	2,466	55	22,120	0.010	211
岡山	232,935	918	3,940	0.334	1,316	450	9	19,956	0.001	13	3,134	20	6,316	0.004	28	5,652	122	21,539	0.008	175
広島	286,821	1,184	4,129	0.285	1,175	923	19	20,546	0.001	19	15,921	87	5,437	0.016	86	8,558	184	21,521	0.008	183
山口	108,852	472	4,338	0.259	1,125	409	9	20,935	0.001	20	2,644	13	4,980	0.006	31	3,473	77	22,288	0.008	184
徳島	141,112	607	4,301	0.540	2,322	495	4	8,494	0.002	16	2,915	12	4,200	0.011	47	2,801	63	22,639	0.011	243
香川	180,350	670	3,716	0.491	1,824	768	11	14,792	0.002	31	1,804	12	6,838	0.005	34	4,156	75	17,978	0.011	203
愛媛	152,563	548	3,591	0.295	1,060	902	25	27,226	0.002	48	1,033	5	5,282	0.002	11	4,623	108	23,331	0.009	209
高知	76,684	308	4,013	0.305	1,223	229	6	25,170	0.001	23	418	3	6,973	0.002	12	2,746	55	20,048	0.011	219
福岡	849,075	3,893	4,585	0.484	2,220	1,930	46	24,004	0.001	26	17,029	106	6,215	0.010	60	14,746	313	21,214	0.008	178
佐賀	103,764	455	4,383	0.359	1,572	215	5	24,252	0.001	18	1,283	9	6,651	0.004	29	2,805	55	19,666	0.010	191
長崎	185,746	762	4,101	0.411	1,686	358	3	7,332	0.001	6	5,709	32	5,560	0.013	70	4,543	75	16,488	0.010	166
熊本	151,725	598	3,940	0.259	1,022	486	11	22,791	0.001	19	3,808	15	3,941	0.007	26	6,521	127	19,399	0.011	216
大分	132,095	528	3,995	0.323	1,291	204	3	17,134	0.000	9	518	3	4,870	0.001	6	3,110	63	20,324	0.008	155
宮崎	124,334	499	4,014	0.324	1,301	441	7	16,479	0.001	19	4,374	23	5,372	0.011	61	3,416	71	20,871	0.009	186
鹿児島	222,988	927	4,155	0.376	1,562	509	10	19,258	0.001	17	3,575	21	5,875	0.006	35	5,125	106	20,669	0.009	179
沖縄	154,333	524	3,397	0.308	1,047	1,016	15	14,391	0.002	29	3,725	20	5,439	0.007	40	6,461	154	23,881	0.013	308
総数	13,981,142	63,887	4,570	0.399	1,825	64,831	1,254	19,338	0.002	36	394,430	2,639	6,690	0.011	75	333,681	7,247	21,718	0.010	207

【(図表4-17) 各支部における点検効果額(被保険者1人当たり効果額(円))】

	資格点検		外傷点検		内容点検			
	被保険者 1人当たり	加入者 1人当たり	被保険者 1人当たり	加入者 1人当たり	被保険者 1人当たり	加入者 1人当たり	診療内容等査定効果額	
							被保険者 1人当たり	加入者 1人当たり
北海道	1,920	1,080	427	240	1,251	704	623	351
青森	1,886	1,085	208	120	780	448	146	84
岩手	2,180	1,275	330	193	841	491	301	176
宮城	2,357	1,354	246	141	1,349	775	219	126
秋田	1,544	897	185	108	2,259	1,312	287	167
山形	1,871	1,112	296	176	956	568	237	141
福島	1,958	1,128	166	96	441	254	126	73
茨城	1,723	999	413	239	1,606	932	435	252
栃木	1,540	891	730	422	1,491	863	109	63
群馬	1,799	1,001	337	187	1,640	912	192	107
埼玉	1,644	928	280	158	1,083	611	277	156
千葉	1,865	1,078	270	156	1,664	962	324	188
東京	1,567	946	208	126	1,372	829	276	167
神奈川	2,053	1,185	445	257	589	340	273	158
新潟	1,932	1,110	379	218	1,691	972	252	145
富山	2,093	1,247	511	304	2,343	1,396	258	153
石川	1,966	1,152	245	144	2,480	1,453	156	91
福井	2,555	1,506	385	227	1,118	659	197	116
山梨	1,653	930	433	243	706	397	180	101
長野	1,642	937	270	154	1,032	589	256	146
岐阜	1,821	993	360	197	881	481	275	150
静岡	1,558	909	319	186	661	386	220	128
愛知	1,387	773	446	248	812	453	275	153
三重	1,573	896	674	384	1,262	719	278	159
滋賀	2,368	1,317	243	135	1,150	639	244	136
京都	2,099	1,176	455	255	968	542	330	185
大阪	2,177	1,184	414	225	1,235	672	300	163
兵庫	2,058	1,135	390	215	1,536	847	254	140
奈良	2,160	1,137	516	271	1,131	595	442	233
和歌山	2,439	1,320	553	299	1,319	714	243	131
鳥取	2,312	1,355	245	144	898	527	358	210
島根	2,691	1,570	159	93	1,314	767	294	172
岡山	2,117	1,206	511	291	570	325	306	175
広島	2,491	1,396	484	271	856	480	246	138
山口	1,990	1,144	426	245	1,556	894	389	223
徳島	1,740	1,005	477	276	1,303	753	217	125
香川	1,936	1,104	457	261	1,977	1,127	224	127
愛媛	1,596	882	584	323	876	484	393	217
高知	2,189	1,276	557	325	1,452	846	386	225
福岡	2,138	1,189	433	241	1,074	597	507	282
佐賀	3,028	1,694	588	329	1,079	604	541	303
長崎	2,033	1,137	320	179	743	416	402	225
熊本	1,946	1,110	505	288	790	450	270	154
大分	2,217	1,246	302	170	799	449	128	72
宮崎	2,248	1,268	383	216	1,034	583	264	149
鹿児島	1,759	976	502	278	935	519	318	176
沖縄	1,509	771	286	146	1,806	923	205	105
計	1,912	1,086	379	215	1,176	667	301	171

【(図表 4-24) 各支部における健診等の実施状況】

	被保険者				被扶養者		合計	
	生活習慣病予防健診 (一般健診:40~74歳)		事業者健診結果取得		特定健診			
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率
北海道	232,825	39.6%	21,946	3.7%	24,522	10.4%	279,293	33.9%
青森	71,126	49.3%	10,019	6.9%	7,984	15.5%	89,129	45.5%
岩手	53,808	37.3%	18,312	12.7%	7,952	16.9%	80,072	41.9%
宮城	120,171	55.2%	21,741	10.0%	18,357	23.5%	160,269	54.2%
秋田	51,317	42.8%	6,992	5.8%	6,949	15.4%	65,258	39.6%
山形	83,167	61.7%	7,943	5.9%	12,438	30.1%	103,548	58.8%
福島	106,673	51.4%	8,053	3.9%	13,435	19.8%	128,161	46.5%
茨城	88,595	44.3%	2,989	1.5%	10,524	16.0%	102,108	38.4%
栃木	78,365	49.0%	4,748	3.0%	8,364	15.5%	91,477	42.7%
群馬	92,851	49.4%	3,937	2.1%	10,003	14.7%	106,791	41.7%
埼玉	125,223	34.7%	8,422	2.3%	15,735	12.6%	149,380	30.8%
千葉	115,478	45.1%	11,353	4.4%	11,078	12.9%	137,909	40.3%
東京	442,279	35.5%	25,546	2.0%	63,091	15.1%	530,916	31.9%
神奈川	195,032	45.0%	3,171	0.7%	18,244	12.7%	216,447	37.5%
新潟	161,461	58.2%	7,738	2.8%	22,617	24.4%	191,816	51.8%
富山	81,013	57.7%	8,705	6.2%	7,614	19.1%	97,332	54.0%
石川	67,704	47.4%	7,332	5.1%	8,020	18.8%	83,056	44.7%
福井	54,057	53.0%	8,030	7.9%	3,933	13.7%	66,020	50.5%
山梨	51,233	63.7%	3,165	3.9%	8,113	30.0%	62,511	58.2%
長野	96,691	45.1%	10,340	4.8%	11,629	17.7%	118,660	42.4%
岐阜	113,770	49.4%	15,269	6.6%	16,038	19.0%	145,077	46.1%
静岡	163,040	49.5%	11,908	3.6%	15,266	15.1%	190,214	44.2%
愛知	268,564	38.5%	26,979	3.9%	32,323	12.5%	327,866	34.3%
三重	87,479	54.8%	5,190	3.3%	6,934	12.7%	99,603	46.4%
滋賀	57,665	54.0%	5,034	4.7%	7,304	18.7%	70,003	48.0%
京都	135,818	50.6%	2,853	1.1%	11,360	11.2%	150,031	40.6%
大阪	278,295	29.8%	19,165	2.1%	44,825	11.7%	342,285	26.0%
兵庫	198,088	44.3%	8,108	1.8%	23,304	13.6%	229,500	37.2%
奈良	34,516	37.3%	7,249	7.8%	4,519	11.1%	46,284	34.7%
和歌山	44,054	46.7%	1,716	1.8%	3,492	9.7%	49,262	37.8%
鳥取	28,589	41.6%	4,716	6.9%	2,394	11.7%	35,699	40.0%
島根	51,840	57.6%	1,587	1.8%	4,426	16.2%	57,853	49.3%
岡山	103,468	45.7%	16,418	7.3%	11,579	15.7%	131,465	43.8%
広島	147,469	44.1%	18,185	5.4%	17,176	15.2%	182,830	40.9%
山口	64,141	43.4%	12,914	8.7%	9,650	19.7%	86,705	44.1%
徳島	35,085	39.9%	5,045	5.7%	5,563	18.9%	45,693	39.0%
香川	53,441	43.2%	4,584	3.7%	8,000	19.7%	66,025	40.2%
愛媛	84,166	50.9%	6,021	3.6%	10,210	17.2%	100,397	44.6%
高知	49,074	55.6%	3,033	3.4%	3,554	13.6%	55,661	48.7%
福岡	265,967	47.9%	12,768	2.3%	21,510	10.4%	300,245	39.4%
佐賀	46,743	49.1%	4,077	4.3%	4,151	12.6%	54,971	42.9%
長崎	64,920	42.8%	5,267	3.5%	6,800	13.0%	76,987	37.7%
熊本	102,818	52.9%	6,761	3.5%	8,612	14.0%	118,191	46.2%
大分	77,221	55.9%	3,005	2.2%	9,868	20.2%	90,094	48.2%
宮崎	66,302	51.9%	3,145	2.5%	6,709	16.8%	76,156	45.4%
鹿児島	88,467	45.3%	13,126	6.7%	12,327	19.3%	113,920	43.9%
沖縄	81,338	58.0%	931	0.7%	11,147	20.9%	93,416	48.2%
合計	5,161,407	44.3%	425,536	3.7%	609,643	14.9%	6,196,586	39.4%

【(図表4-27) 各支部における被保険者の保健指導実績】

	初回面接			6ヶ月後評価			外部委託	
	実施人数	対前年比	実施率	実施人数	対前年比	実施率	契約機関数	健診当日実施可能機関数
01 北海道	7,434 (632)	1.3%	13.5%	1,807 (229)	3.3%	3.3%	8	6
02 青森	5,175 (1,282)	29.8%	31.9%	2,204 (522)	59.8%	13.6%	4	4
03 岩手	3,398 (0)	-8.0%	20.0%	2,446 (0)	29.8%	14.4%	-	-
04 宮城	5,312 (1,085)	26.7%	18.4%	2,829 (650)	177.4%	9.8%	22	9
05 秋田	4,982 (43)	162.3%	41.4%	2,440 (33)	154.4%	20.3%	3	3
06 山形	5,015 (431)	20.6%	30.3%	2,932 (476)	140.9%	17.7%	18	3
07 福島	6,522 (131)	46.3%	26.6%	2,115 (41)	-10.1%	8.6%	15	6
08 茨城	4,952 (334)	5.7%	24.0%	4,111 (377)	93.8%	20.0%	7	5
09 栃木	5,451 (556)	30.3%	31.4%	3,473 (381)	84.5%	20.0%	29	4
10 群馬	3,822 (115)	48.0%	19.2%	1,554 (30)	93.5%	7.8%	8	6
11 埼玉	2,975 (250)	-5.9%	10.4%	1,829 (171)	27.0%	6.4%	17	2
12 千葉	4,467 (1,191)	-1.0%	16.5%	3,775 (440)	37.6%	14.0%	15	7
13 東京	16,591 (6,336)	107.4%	15.3%	7,402 (1,633)	58.2%	6.8%	58	19
14 神奈川	4,750 (387)	38.9%	11.0%	1,727 (171)	200.3%	4.0%	33	6
15 新潟	5,415 (792)	14.1%	19.2%	3,621 (926)	53.2%	12.9%	18	12
16 富山	5,065 (1,227)	20.3%	27.7%	3,572 (515)	74.1%	19.5%	13	6
17 石川	3,927 (858)	-1.9%	25.8%	2,472 (657)	30.1%	16.3%	17	16
18 福井	2,584 (171)	1.9%	21.3%	2,490 (146)	111.4%	20.5%	7	1
19 山梨	1,919 (171)	53.8%	18.2%	540 (32)	45.6%	5.1%	4	3
20 長野	9,337 (1,209)	28.8%	46.7%	4,690 (760)	47.2%	23.5%	24	18
21 岐阜	3,618 (1,207)	-1.7%	15.2%	3,032 (865)	7.0%	12.7%	23	9
22 静岡	4,785 (1,074)	7.6%	15.1%	3,559 (747)	54.3%	11.2%	18	11
23 愛知	6,372 (1,758)	44.2%	10.2%	4,418 (1,027)	70.7%	7.1%	65	23
24 三重	3,255 (265)	11.0%	18.0%	1,475 (143)	35.7%	8.1%	16	9
25 滋賀	2,210 (22)	26.6%	19.1%	1,111 (12)	48.5%	9.6%	12	3
26 京都	4,516 (526)	17.2%	16.6%	1,651 (267)	58.3%	6.1%	22	13
27 大阪	6,233 (1,569)	37.0%	9.7%	3,618 (831)	35.8%	5.6%	27	27
28 兵庫	6,901 (195)	21.0%	15.9%	3,879 (120)	69.8%	8.9%	19	5
29 奈良	2,077 (32)	36.1%	25.1%	1,023 (13)	23.7%	12.4%	1	1
30 和歌山	2,337 (80)	110.5%	24.0%	410 (35)	39.0%	4.2%	8	1
31 鳥取	2,572 (0)	17.4%	40.1%	1,270 (54)	55.8%	19.8%	6	-
32 島根	5,026 (6)	-6.9%	52.5%	2,945 (3)	89.5%	30.7%	2	-
33 岡山	5,670 (43)	42.1%	23.9%	3,206 (33)	37.4%	13.5%	16	8
34 広島	9,229 (329)	1.4%	26.2%	6,956 (236)	36.8%	19.7%	9	8
35 山口	4,044 (484)	16.8%	26.7%	3,082 (368)	79.3%	20.3%	12	7
36 徳島	3,492 (211)	69.8%	41.7%	1,786 (147)	271.3%	21.3%	4	3
37 香川	5,668 (830)	-6.0%	48.7%	4,843 (813)	31.0%	41.6%	9	9
38 愛媛	4,237 (320)	-7.7%	21.4%	3,729 (376)	57.6%	18.8%	12	3
39 高知	3,314 (184)	7.7%	30.7%	1,698 (181)	36.2%	15.8%	7	7
40 福岡	6,083 (1,034)	41.6%	10.1%	2,695 (559)	21.9%	4.5%	39	25
41 佐賀	3,799 (541)	-4.0%	38.3%	2,885 (504)	19.5%	29.1%	6	2
42 長崎	5,056 (210)	55.0%	35.9%	2,769 (235)	80.3%	19.7%	5	1
43 熊本	7,715 (2,476)	24.6%	33.9%	5,262 (1,255)	38.1%	23.1%	26	24
44 大分	6,008 (1,111)	1.2%	37.2%	3,907 (830)	111.3%	24.2%	11	6
45 宮崎	6,357 (562)	-4.9%	45.8%	3,754 (413)	-5.7%	27.1%	12	4
46 鹿児島	6,141 (1,302)	-0.4%	28.2%	5,478 (1,398)	112.4%	25.2%	16	9
47 沖縄	6,754 (2,706)	31.6%	33.6%	3,805 (1,036)	61.6%	18.9%	16	14
全国	242,562 (36,278)	21.4%	20.9%	142,275 (20,691)	53.7%	12.3%	739	368

平成25年5月31日集計

(注) 「初回面接」及び「6ヵ月後評価」の件数の括弧内の数字が外部委託による実施人数である。また、「契約機関数」は外部委託契約を行った機関数であり、そのうち健診当日に保健指導を実施することが可能な実施機関の数を「健診当日実施可能機関数」に計上している。

【(図表 4-29) 各支部における被扶養者の特定保健指導実績】

		初回面談		6ヶ月後評価			
		実施人数	(前年同期比)	実施率(%)	実施人数	(前年同期比)	実施率(%)
01	北海道	48	(-18.6%)	2.2	57	(46.2%)	2.6
02	青森	17	(70.0%)	2.1	14	(40.0%)	1.7
03	岩手	9	(125.0%)	0.9	6	(20.0%)	0.6
04	宮城	45	(25.0%)	2.2	29	(0.0%)	1.4
05	秋田	26	(-7.1%)	3.7	27	(35.0%)	3.8
06	山形	93	(158.3%)	8.4	43	(152.9%)	3.9
07	福島	40	(21.2%)	2.8	30	(20.0%)	2.1
08	茨城	14	(-17.6%)	1.1	17	(0.0%)	1.4
09	栃木	21	(31.3%)	2.8	22	(10.0%)	2.9
10	群馬	36	(28.6%)	3.9	28	(-3.4%)	3.0
11	埼玉	55	(17.0%)	3.9	34	(3.0%)	2.4
12	千葉	32	(28.0%)	3.0	18	(28.6%)	1.7
13	東京	108	(0.9%)	2.1	81	(-21.4%)	1.6
14	神奈川	40	(-4.8%)	2.8	36	(5.9%)	2.5
15	新潟	43	(-20.4%)	2.1	43	(4.9%)	2.1
16	富山	19	(0.0%)	2.6	18	(5.9%)	2.5
17	石川	18	(-28.0%)	2.9	13	(-40.9%)	2.1
18	福井	10	(100.0%)	3.0	7	(600.0%)	2.1
19	山梨	151	(268.3%)	26.4	37	(640.0%)	6.5
20	長野	30	(130.8%)	3.2	26	(62.5%)	2.8
21	岐阜	66	(112.9%)	5.5	27	(-25.0%)	2.2
22	静岡	47	(-9.6%)	4.4	42	(50.0%)	3.9
23	愛知	96	(37.1%)	3.7	52	(-8.8%)	2.0
24	三重	18	(200.0%)	3.1	8	(14.3%)	1.4
25	滋賀	35	(169.2%)	5.0	23	(228.6%)	3.3
26	京都	33	(135.7%)	4.0	19	(35.7%)	2.3
27	大阪	78	(47.2%)	2.1	55	(41.0%)	1.5
28	兵庫	82	(18.8%)	4.2	64	(60.0%)	3.3
29	奈良	12	(20.0%)	3.0	10	(100.0%)	2.5
30	和歌山	7	(-12.5%)	2.3	5	(-37.5%)	1.7
31	鳥取	0	(-100.0%)	0.0	1	(-75.0%)	0.5
32	島根	11	(37.5%)	3.0	5	(-28.6%)	1.4
33	岡山	35	(-25.5%)	3.3	25	(-41.9%)	2.3
34	広島	88	(87.2%)	5.6	41	(64.0%)	2.6
35	山口	15	(7.1%)	1.9	13	(44.4%)	1.6
36	徳島	10	(-23.1%)	2.3	7	(-63.2%)	1.6
37	香川	25	(31.6%)	3.0	17	(41.7%)	2.0
38	愛媛	152	(533.3%)	10.8	130	(420.0%)	9.2
39	高知	20	(122.2%)	5.2	10	(100.0%)	2.6
40	福岡	43	(38.7%)	2.2	25	(25.0%)	1.3
41	佐賀	12	(0.0%)	3.1	9	(12.5%)	2.3
42	長崎	19	(58.3%)	3.0	10	(100.0%)	1.6
43	熊本	52	(23.8%)	6.2	37	(2.8%)	4.4
44	大分	19	(-29.6%)	2.1	20	(-4.8%)	2.2
45	宮崎	18	(-14.3%)	2.5	25	(400.0%)	3.5
46	鹿児島	38	(216.7%)	2.7	12	(33.3%)	0.9
47	沖縄	67	(81.1%)	4.3	43	(59.3%)	2.8
合計		1,953	(44.9%)	3.5	1,321	(29.8%)	2.4

平成 25 年 5 月 31 日集計

平成 24 年度
全国健康保険協会
事業計画及び予算

対象期間:平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

全国健康保険協会の理念

協会は、保険者として健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の利益の実現を図ることを基本使命としている。

協会としては、こうした使命を踏まえ、民間の利点やノウハウを積極的にとり入れ、保険者機能を十分に発揮し、次の事項を基本コンセプトとして運営していく。

- ▶ 加入者及び事業主の意見に基づく自主自律の運営
- ▶ 加入者及び事業主の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ▶ 加入者及び事業主への質の高いサービスの提供
- ▶ 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

24年度事業計画

【健康保険事業関係】

・事業運営の基本方針

加入者の健康の維持、増進を図り、質の高い医療サービスを地域で効率的に提供できるよう支援する保険者機能を最大限発揮すべく、以下の考え方により、現在の「保険者機能強化アクションプラン」を発展させた、中期的な「新保険者機能強化アクションプラン（仮称）」を新たに策定する。

第一に、協会自らが、加入者の健診データや受診情報、地域の医療提供機関等の機能情報及び疾病動向等を効果的に収集できるよう取組みを強化する。併せて、加入者アンケートの実施等により、加入者の実態および意識や意見などの把握に努める。第二に、収集した情報を統合し、協会内部で分析する機能を更に強化する。そして第三に、分析した内容を協会の運営に活用するとともに、政策提言として国、都道府県等に対して発信することを通じて地域の医療・介護サービスが効率的に提供されるよう支援する。また、協会の取組みについて、協会の加入者、事業主をはじめとする国民に向けて情報発信を行う。

従来の「保険者機能強化アクションプラン」を発展させた「新保険者機能強化アクションプラン（仮称）」においては、引き続き加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の向上等の取組みを総合的に推進する。特に24年度は、5年を一期とした医療費適正化計画の最終年度であることを踏まえ、目標達成に向けてより一層の取組強化を図る。

あわせて、都道府県支部間の医療費の地域差の状況に鑑み、その差の縮小に向け、医療費の低い支部等に関する情報の収集・分析や、都道府県、他の保険者等との連携を深める。

また、協会の組織面においても、実績や能力本位など民間にふさわしい人事制度や組織基盤を定着させていくとともに、協会のミッションの徹底や、人材育成等を通じて、職員の意識改革を進め、加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着を図る。あわせて、「新保険者機能強化アクションプラン（仮称）」を実効あるものとするための人材育成を推進する。

厳しい経済環境の影響による被保険者の標準報酬の減少や保険給付費及び高齢者医療への支援金の増等により、協会けんぽの24年度の平均保険料率も10.00%と

せざるを得ず、協会けんぽの取組みの理解とあわせて、加入者・事業主に保険財政の厳しい状況を伝えていく必要がある。また、中小企業等で働く方々の健康と暮らしを守る被用者保険としての機能が果たせるよう、本部と支部が一体になって全力で事業運営に取り組む。特に財政再建期間の最終年度である 24 年度は、特例措置の期限でもあることから、協会けんぽの財政基盤をより強化するため、より一層の効率的な事業運営の推進を図るとともに、国庫補助率の引上げを含めた医療制度の改革を本部・支部と連携して関係各方面へ提言していく。また、法令により協会に様々な制約が課されている現状を踏まえ、協会の自主性とそれに伴う責任をより広げる方向での制度見直しを求めていく。

従来の広報に留まらず、中小企業団体と連携し、制度や協会運営に関する意見を吸い上げ、政策提言や運営改善に役立てると同時に、家計や経営環境が厳しい状況の中において、被用者医療保険の柱である協会けんぽの機能の重要性を被保険者・加入者が理解し、安心感をもてるよう、保険料率のお知らせとともに、医療保険制度の仕組みや現役世代が高齢者の医療を支えている構造についても、加入者・事業主の方々の理解と納得が得られるよう、周知広報に万全を期す。

中期的な財政見通しを踏まえ、保険料負担をできるだけ上げないよう、地域の実情に応じた医療費の適正化のほか、業務改革、経費の節減等のための取組みについて一層強化する。なお、国による社会保障・税番号制度の動向に留意する。

協会の運営については、情報発信を強化し、スピード感をもって実行に移していくとともに、指標（数値）化を行い、定期的に公表するものとし、運営委員会及び評議会を基軸として、加入者及び事業主の意見に基づき、P D C A サイクルを適切に機能させていく。

また、保険料収納や保険証交付の前提となる被保険者資格の確認などを担う日本年金機構との連携を深め、円滑な事業実施を図る。

重点事項

1. 保険運営の企画

(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

新たに策定する「新保険者機能強化アクションプラン（仮称）」に基づき、地域の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、地域の実情を踏まえ、加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化対策の推進のため、以下のような取組みを総合的に推進していく。あわせて、パイロット事業等の成果を全国的に普及する。

医療に関する情報の収集と分析

医療に関する情報の加入者・患者への提供

都道府県など関係方面への積極的な発信

他の保険者との連携や共同事業の実施

保健事業の効果的な推進

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進

効果的なレセプト点検の推進

傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費等健康保険給付の審査強化 等

(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の医療費適正化対策を、財政再建期間の3年目である24年度において、強力に実施する。

また、支部の実情に応じ、医療費適正化のための総合的な対策を都道府県や他の保険者と連携しつつ、立案・実施していく。

(3) ジェネリック医薬品の更なる使用促進

ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知するサービス等による使用促進効果を更に着実なものとするよう、加入者への適切な広報等とともに、地域の実情に応じて、医療機関関係者、薬局関係者へ働きかける等きめ細かな方策を進める。また、24年度診療報酬改定を踏まえ、調剤薬局で個別にジェネリック医薬品に切替えた場合の軽減効果額の情報が提供されることに合わせ、加入者向けのジェネリック医薬品の浸透を図る。

(4) 調査研究の推進等

中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえた調査研究を行う。医療費等に関するデータベースを充実するとともに、加入者や研究者に対してレセ

プト情報等を提供できるよう、先進的な取組み事例も踏まえ、検討する。また、医療費分析マニュアル等を拡充し、支部等における活用を推進する。

(5) 広報の推進

加入者及び事業主に対する情報提供や広報については、ホームページのほか、支部ごとに定期的なお知らせを行うとともに、メールマガジンや携帯サイトを活用し、加入者の視点から積極的な情報提供を行う。また、都道府県、市町村、関係団体との連携による広報、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌などメディアへの発信力を強化する。

特に、ホームページについては、加入者サービスの視点から現在の仕様を見直し、より加入者及び事業主にとって「見やすい・探しやすい」ホームページとなるよう検討を進める。

モニター制度や対話集会をはじめ加入者から直接意見を聞く取組みを進め、これらの方々の意見を踏まえ、創意工夫を活かし、わかりやすく、迅速に加入者・事業主に響く広報を実施する。

救急医療をはじめ地域の医療資源が公共性を有するものであり、また、有限でもあることについて、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう、都道府県等とともに広報に努める。

(6) 的確な財政運営

健康保険財政については、財政運営の状況を日次・月次で適切に把握・検証するとともに、直近の経済情勢や医療費の動向を踏まえ、財政運営を図る。各支部の自主性が発揮され、地域の医療費の適正化のための取組みなどのインセンティブが適切に働くような都道府県単位の財政運営を行う。

財政再建期間後（平成 25 年度以降）の協会けんぽの中期的な財政基盤強化のための方策について検討し関係方面へ発信していく。

直面している厳しい財政状況を広く伝えるため、引き続き、政府・メディア・関係団体へ積極的に意見発信していく。

協会の財政状況の厳しさ等について広く国民の理解を得るための情報発信を行う。

社会保障審議会の各部会や中央社会保険医療協議会において、協会の財政基盤強化の視点、給付の重点化・制度運営の効率化の視点、適切に保険料が医療・介護の質の向上に活用されるような視点で意見を述べる。

都道府県・市町村の医療政策・介護政策の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信していく。

2 . 健康保険給付等

(1) サービス向上のための取組

加入者等のご意見や苦情等を迅速に、また、正確に現場にフィードバックし、サービスの改善に結びつける。さらに、お客様満足度調査等を実施し、加入者等の意見やニーズを適切に把握しサービスの改善や向上に努める。その際、各支部の創意工夫を活かしていく。

健康保険給付については、申請の受付から給付金の振込までの期間をサービススタンダードとして定め、その状況を適切に管理し、着実に実施する。

教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、お客様の満足度を高める。

年金事務所の協力・連携や公募により、健康保険委員（健康保険サポーター）の委嘱を進め、各支部の健康保険事業に関する広報、相談、各種事業を推進していく。

申請書等の様式や記載要領、パンフレット等については、加入者等の立場からみてわかりやすく改善するとともに、手続きの簡素化を進める。

各種広報や健康保険委員による相談対応、申請書類の配備場所の拡大、わかりやすい記載要領の作成等を通じて、郵送による申請や電子申請の促進のための環境整備を進める。

インターネットを活用した医療費の情報提供サービスや、任意継続被保険者保険料の口座振替の利用の促進を図る。

(2) 高額療養費制度の周知

医療機関の協力を得つつ、限度額適用認定証を申請すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図る。また、高額療養費の未申請者に対する支給申請手続きを簡素化するサービスを更に推進する。

(3) 窓口サービスの展開

各種申請等の受付や相談等の窓口サービスについては、地域の実情を踏まえ、創意工夫を活かして、年金事務所等への職員の巡回や外部委託を適切に組み合わせ、効率的かつ効果的にサービスを提供する。

また、届書の郵送化の進捗状況や窓口の利用状況を踏まえ、支部並びに年金事務所窓口の体制の見直しを図る。

(4) 被扶養者資格の再確認

被扶養者資格の再確認について、被扶養者に該当しなくなった者による無資格受診の防止や、加入者数に応じて負担することとなっている高齢者医療費に係る拠出

金等を適正なものとするため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ、的確に行っていく。

- (5) 傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費等に係る適正な給付業務の推進
傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費等に係る不適切な申請事例へ厳格に対処するため、本部、支部に設置している「保険給付適正化プロジェクトチーム」を活用し、効果的な審査・調査手法を全国的に実施していく。また、不適切な申請がなされないよう加入者及び事業主等への周知を図る。特に、柔道整復施術療養費においては、加入者等に対し文書照会等を実施するなど、適正受診の促進を図る。

- (6) レセプト点検の効果的な推進

内容点検においては、システムにより点検できるレセプト抽出の精度を上げ、点検業務を充実強化する。

また、各支部の点検効果向上に向けた改善、査定事例の共有化、査定事例の集約、自動点検機能の効果的活用、研修の充実、点検員の勤務成績に応じた評価等により、点検技術の全国的な底上げを図るとともに、オンラインレセプトの一部を外注化し、点検員が点検業者のノウハウを取得し活用すること並びに競争性を確保することにより、レセプト点検の質のより一層の向上を図り、点検効果額を更に引上げる。

資格点検においては、オンラインレセプトの請求前資格確認により、早期化及び効率化を図る。

- (7) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び回収の強化

債権の発生を抑制するため、加入資格を喪失した方からの被保険者証回収について、催告状の送付、電話催告等により回収強化を図る。

また、発生した債権については早期回収に努め、適宜催告状の送付や電話等による催告を行うとともに訴訟等法的手続きを積極的に実施するなど、債権回収の強化を図る。

3 . 保健事業

- (1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進

加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、22年9月に協会内でとりまとめた基本方針に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を最大限に推進する。24年度は、5年を1期とした医療費適正化計画の最終年度であることを踏まえ、目標達成に向けて一層の取り組み強化を図る。その際、支部ごとの「健康づくり推進協議会」などにおいて、保健事業に関する全体像などを描く。

保健事業の効果的な推進を図るため、本部と支部の共同で実施したパイロット事業の成果を広めていく。

(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

特定健康診査及び特定保健指導については、事業主への積極的な働きかけとともに、市町村が行うがん検診との連携や、特定保健指導の外部委託、ITの活用などを進めるほか、好事例を検証し、支部独自の取組みを強化する。

また、保険者による健診・保健指導等に関する検討会（厚生労働省保険局において、平成23年4月から開催）での見直し結果を踏まえ、健診受診率や保健指導の実施率の向上を図るための具体的な取組みを進める。

事業者健診については、医療保険者への健診結果データの提供の徹底を図るための行政通知を踏まえ、事業所に対する適切な広報や積極的な事業所訪問により意識啓発を図り、特定健康診査実施目標の到達に努めていく。

保健指導については、事業所との距離を更に縮めることで身近な存在となり、事業主や加入者に健康の大切さを認識いただき、より多くの加入者が保健指導を受けられることができるよう、事業の実施方法を工夫する。また、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を把握、評価、検証し、より効果的な保健指導に向けた取組みを進める。

(3) 各種事業の展開

保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等の場を通じて自治体や他の保険者と連携し、特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発など、地域の実情に応じて、創意工夫を活かし、保健事業を推進する。

国の施策との連携のもと、肝炎やエイズに対する正しい理解や予防のための普及啓発を推進する。

4 . 組織運営及び業務改革

(1) 業務・システムの刷新

現行システムについては、劣化に伴うトラブルを回避する必要があるとともに、大量データ処理に対応しきれていないことや、大量の紙を使用する処理となっていることから、23年度における新しい業務プロセスを踏まえたシステムの要件定義を受けて、24年度から、段階的に新システムの設計及び構築を進める。

(2) 組織や人事制度の適切な運営と改革

組織運営体制の強化

本部と支部の適切な支援・協力関係、本部と支部を通じた内部統制（ガバナンス）、支部内の部門間連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。

実績や能力本位の人事の推進

目標管理制度を活用した人事評価制度を適切に運用し、実績や能力本位の人事を推進する。また、現行の人事制度の課題を整理し、中長期視点に立って見直しを検討する。

協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着

加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、協会のミッションや目標の徹底、研修の充実を図る。

コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。

リスク管理

リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理能力の向上のための研修の実施、平時からの訓練やリスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備する。

(3) 人材育成の推進

階層別研修を実施するとともに、重点的な分野を対象とした業務別研修を実施する。

特に若手職員に対する階層別研修では、職員に自らのキャリアビジョンを意識させることにより、具体的な目標を持って日々の仕事に取り組む姿勢を持つことができるようカリキュラムを工夫する。また、人事制度の見直しの検討に併せて、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行えるようにするため、研修制度の見直しを検討する。

その他、引き続き、e-ラーニングの実施や通信教育講座の斡旋など多様な研修機会の確保を図る。

(4) 業務改革の推進

よりよいサービスの標準化を目指し地域の実情を踏まえて、複数の支部単位で設置された業務改革会議等により、各支部の創意工夫を提案・検討できる機会を作り具体的な改善を実現していく。

入力業務等の定型的な業務や繁忙期の業務については、アウトソーシングを一層推進するとともに、業務及びそのプロセスや職員の配置等の不断の点検等を通じて、職員のコア業務や企画的業務への重点化を進める。

(5) 経費の節減等の推進

事務経費削減計画2年目を踏まえ、サービス水準の確保に留意しつつ業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、引き続き競争入札や全国一括入札、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。

また、システム刷新による業務プロセスの見直しに当たっては、経費削減の観点からもどのような方策が可能か検討を加えていく。

調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。

協会の運営に関する各種指標(24年度数値)について

【目標指標】

サービス関係指標		
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標 (10営業日)の達成率	100%
	健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内
保険証の交付	資格情報の取得から保険証送付までの平均日数	2営業日以内
お客様満足度	窓口サービス全体としての満足度 職員の応接態度に対する満足度 訪問目的の達成度 窓口での待ち時間の満足度 施設の利用の満足度	23年度の状況より改善
保健事業関係指標		
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者 50.0% 被扶養者 27.8%
事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率	10%(被保険者)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者 16.0% 被扶養者 16.0%
医療費適正化等関係指標		
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容点検効果額()	23年度を上回る
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	23年度を上回る
加入者・事業主への広報	メールマガジンの登録件数	23年度を上回る

() 平成24年3月審査分から、社会保険診療報酬支払基金のレセプト審査において、突合点検・縦覧点検が行われることから、単純比較はできないことに留意が必要。

【検証指標】

各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合
	任意継続被保険者の口座振替利用率
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数とその内容
レセプト点検	・被保険者1人当たり資格点検効果額 ・被保険者1人当たり外傷点検効果額
健診・保健指導の効果	・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ・メタボリックシンドローム診断基準項目別該当者率 ・生活習慣の改善状況
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数
都道府県との連携	・都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参加支部数 ・都道府県ジェネリック使用促進協議会への参加支部数
申請・届出の郵送化	申請・届出の郵送化率
業務の効率化・経費の削減	・健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数 ・随意契約の割合(件数)、内訳 ・コピー用紙等の消耗品の使用状況

(注) 「都道府県との連携」に関して、都道府県によっては協議会・検討会が設置されていない場合や名称が異なる場合がある。

(注) 検証指標については、目標の設定が馴染まない又は具体的な数値目標の設定が困難であるが、運営状況を数値により検証、確認することが必要と考えられる指標をまとめたものであり、運営状況を踏まえて、今後、適宜追加。

事業体系

事 項	内 容	
保険運営の 企画	運営委員会・評議会の運営	本部に運営委員会、各都道府県支部に評議会を設置し、その運営を行う。
	保険料率の設定	都道府県単位保険料率を設定する。
	財政運営	健康保険の財政運営を行う。
	運営の企画	加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化や業務改革、サービス向上等に関する企画を行い、保険者機能の発揮により取組みの総合的推進を図る。 ジェネリック医薬品の使用促進を図る。 (政府目標：平成24年度までに数量シェア30%)
	調査分析・統計	医療費等に関する調査分析を行うとともに、統計を作成する。
	広報・情報発信等	広報、関係方面への情報発信や情報提供を行う。
健康保険給 付等	保険証の交付	保険証の交付や被扶養者資格の再確認等を行う。
	保険給付	健康保険の給付を行う。 ・現物給付（保険医療機関等に対しては社会保険診療報酬支払基金を通じて医療費を支払う。審査支払手数料は111円40銭（うちオンライン請求促進分は99.40円）） ・現金給付（傷病手当金、高額療養費、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料、療養費等）
	レセプトの点検	レセプトの資格点検・内容点検・外傷点検を行う。 ・レセプト件数：377,270千件 【24年度見込み】
	債権の回収等	債権の発生を抑制するとともに、発生した債権を適正に管理し、回収する。
	任意継続被保険者業務	任意継続被保険者の資格の登録、保険料の収納等を行う。
	窓口サービス・相談	支部の窓口や職員の巡回、外部委託により各種申請等の受付や相談等の窓口サービスを行う。
	情報提供	医療費通知やインターネットを活用した医療費に関する情報提供等を行う。

保健事業	健診	<p>被保険者（35歳以上の者）については、健診機関と契約し、被保険者に対して生活習慣病予防健診を行い、その費用の一部を負担する。</p> <p>被扶養者については、他の保険者と共同して地域の医師会等と契約するとともに、協会単独で健診機関の中央団体と契約し、受診券を配布し、地域の特定健康診査機関で健診を受けられるようにし、その費用の一部を負担する。（健診費等の支払は、社会保険診療報酬支払基金を代行機関として利用）</p> <p>40歳及び50歳への付加健診、乳がん・子宮がん検査、肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <p>【国の定めた参酌標準】・特定健康診査実施率：70.0%</p>
	保健指導	<p>被保険者については、保健師が事業所を訪問し、健診結果に基づき保健指導（情報提供、動機づけ支援、積極的支援、その他支援）を実施するほか、外部委託を活用する。</p> <p>被扶養者については、他の保険者と共同して地域の医師会等と契約するとともに、協会単独で特定保健指導機関の中央団体と契約し、利用券を配布し、地域の特定保健指導機関で特定保健指導を受けられるようにし、その費用の一部を負担する。</p> <p>【国の定めた参酌標準】・特定保健指導実施率：45.0%</p>
	健康づくり事業	健康増進や疾病予防のための運動プログラムの実施や教育、相談、普及啓発のための広報等を行う。
	情報提供	健康増進や疾病予防に関する情報提供を行う。
福祉事業	高額療養費等の貸付	<p>高額療養費や出産費用の貸付を行う。</p> <p>・貸付予定額：約23億円</p>
その他	健康保険委員の委嘱等	<p>健康保険委員の委嘱を行う。</p> <p>保険料の納付に関する広報や勧奨を行う。</p>

【船員保険事業関係】

．事業運営の基本方針

- 1 協会が保険者として船員保険事業を運営するに当たっては、協会の理念（基本使命・基本コンセプト）に立脚した上で、「船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組む」という基本的な考え方にたって事業運営に取り組む。
- 2 平成 24 年度においては、
 - (1) 船員労働の特性に応じた事業ニーズを十分踏まえるとともに、加入者の視点に立ち、サービススタンダードを遵守するなど常にサービス向上に努める。
 - (2) また、特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上を図るための各種取組みを強化するとともに、加入者一人ひとりの生涯を通じた健康生活支援のための総合的な取組みを継続する。
 - (3) さらに、レセプト点検、医療費通知等の医療費適正化やジェネリック医薬品の使用促進のための取組みを推進する。
- 3 事業運営に当たっては、
 - (1) 中期的な財政見通しや医療保険制度改革の動向等を踏まえ、保険者としての健全な財政運営に努める。
 - (2) また、船員保険協議会における十分な議論などを通じて、船員関係者のご意見を適切に反映するとともに、積極的な広報・情報開示に努める。
 - (3) さらに、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクル等を通じた効率化や日本年金機構等の関係機関との連携に努める。

．重点事項

1．保険運営の企画・実施

- (1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進
加入者の医療費、健診データを分析するとともに、加入者の健康・疾病状況を踏まえ、加入者の疾病の予防や健康増進、医療費の適正化のため、以下のような取組みを総合的に推進していく。
加入者や船舶所有者に対する積極的な情報提供
保健・福祉事業の効果的な推進
各種給付の適正かつ迅速な支払い
レセプト点検の効果的な推進 等

(2) 情報提供・広報の充実

- ◆ 加入者や船舶所有者に対する情報提供や広報については、ホームページ等により、加入者の立場からわかりやすい積極的な情報提供を適切に実施する。
- ◆ インターネットをご利用いただけない加入者の方々を含めた幅広い広報を実施するため、船員保険パンフレットを労働基準監督署や年金事務所等の関係機関に配布する。
- ◆ 引き続きホームページに「船員保険マンスリー」を掲載するとともに、年に一度、船員保険の運営状況等について加入者や船舶所有者等に「船員保険通信」を送付するなど、積極的かつ定期的な情報提供を行う。
- ◆ 関係団体の協力を得て、船員関係機関誌や海運関係機関誌等による情報提供を効果的に活用するなど、定期的かつ効率的な広報を実施する。

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用促進に関する広報を実施するとともに、いわゆる「希望カード」を配布する。さらに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果等を通知するサービスを実施する。

(4) 健全かつ安定的な財政運営の確保

中期的な財政見通しを踏まえ財政運営の状況を適切に把握・検証し、医療費の適正化、業務改革、経費の削減等のための取組みを強化するとともに、加入者の疾病予防、健康増進、医療の質の向上等のための取組みを総合的に推進し、中長期的に安定的な財政運営を確保する。

(5) 準備金の安全確実かつ有利な管理・運用

船員保険の準備金については、安全確実かつ有利な管理・運用を行う。また、運用状況については定期的に船員保険協議会において報告する。

2 . 船員保険給付等の円滑な実施

(1) 保険給付等の適正かつ迅速な支払い

- ◆ 職務外疾病部門、職務上特別給付部門、経過措置として協会が支給することとされた職務上年金、新たな特別支給金などの保険給付等を確実かつ迅速に支払うとともに、必要に応じて実地調査等を実施し、給付の適正化を図る。
- ◆ 下船後の療養補償について、適切な申請がされるよう加入者や船舶所有者等に対し、制度の趣旨や仕組みについて周知を図る。
- ◆ 柔道整復施術療養費について、加入者等に対する文書照会等を実施するなど、不適切な申請事例への厳格な対応や適正受診の促進を図る。
- ◆ 東日本大震災により被災した加入者の一部負担金免除等について、適切に対応する。

(2) サービス向上のための取組み

- ◆ 職務外給付については、サービススタンダード（申請の受付から給付金の振込みまでの期間：10 営業日）の状況を適切に管理し、100%の達成率を目標に着実に実施する。
- ◆ 加入者等のご意見や苦情等を迅速にサービスの改善に結びつける。また、お客様満足度調査について必要な見直しを行ったうえで、継続的に実施する。
- ◆ 申請書等の様式や記載要領等については、加入者等の立場からみてわかりやすく改善するとともに、手続きの簡素化を進める。

(3) 高額療養費制度の周知

限度額適用認定証の提示により高額療養費が現物給付されることなど高額療養費制度について周知を図る。また、高額療養費の未申請者に対し、支給申請の勧奨を行う。

(4) 被扶養者資格の再確認

被扶養者資格の再確認について、被扶養者に該当しなくなった者による無資格受診の防止や、加入者数に応じて負担することとなっている高齢者医療費に係る拠出金等を適正なものとするため、日本年金機構との連携の下、船舶所有者等の協力を得て、的確に行う。

(5) レセプト点検の効果的な推進

- ◆ システムによる抽出条件を活用した効率的なレセプト点検を行う。また、研修の充実、抽出条件等の蓄積、点検員の知識・査定事例の共有化を推進し点検技術の向上に努め、点検効果額を引き上げる。
- ◆ 査定事例を集約して、より有効なシステムによるチェックを実施する。

(6) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収

債権の発生を抑制するため、加入資格を喪失した方からの保険証回収について、文書や電話による催告などを実施する。また、発生した債権については、文書や電話による催告や支払督促等の一連の手続きにより早期かつ確実な回収に努める。

3 . 保健・福祉事業の着実な実施

(1) 保健事業の効果的な推進

- ◆ 船員労働の特殊性を踏まえたサービスの向上を図るよう、外部委託事業者のノウハウを活用し、健診及び特定保健指導を中核として、保健事業の効果的な推進を図る。
- ◆ 船員手帳健診の実施機関情報の収集等を行い、必要な地域に健診実施機関を拡大する。また、被保険者の特定保健指導の外部委託実施機関を拡大する。

(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

- ◆ 外部委託事業者のノウハウを活用し、適切な広報を通じて、加入者の健康に対する意識を高めるなど、健診受診率や特定保健指導の実施率の向上を図る。
- ◆ 加入者あて文書の送付時等に必要に応じて、健診及び特定保健指導の案内チラシを同封することや関係団体の協力を得て船員関係機関紙等を活用する等、適切な広報を実施する。また、疾病任意継続被保険者に対して保険証や保険料納付書等の送付時に健診案内チラシを同封する。
- ◆ 生活習慣病予防健診について、健診案内パンフレット送付時に対象者名を記載した受診券を船舶所有者を通じて交付する方式を導入し、受診手続きの簡素化を図る。また、未受診者がいる船舶所有者に対し、再度健診案内を送付する。
- ◆ 被扶養者の特定保健指導に係る自己負担額を軽減する。また、特定保健指導対象者に対し、指導を受けるよう働きかけを強化する。
- ◆ 被扶養者の特定健康診査と市町村が実施するがん検診との同時受診に関する広報を受診券の送付時等を実施する。

(3) 加入者に対する生涯にわたる健康生活支援のための総合的な取組み

加入者一人ひとりの健康増進を図るため、平成 23 年度より実施している「船員保険生涯健康生活支援事業」を平成 24 年度においても引き続き実施することとし、「個人の加入者の健康状況に応じたオーダーメイドの情報提供」、「健康増進を図るための普及啓発素材の作成・配布」、「レセプトデータ及び健診データ等を活用した調査研究」等を実施する。

(4) 福祉事業の着実な実施

- ◆ 無線医療助言事業の運営及び洋上救急医療の援護を行うなど、船員労働の特殊性を踏まえ、福祉事業の着実な実施を図る。
- ◆ 船員の海上勤務の特殊性を踏まえて、疲労回復、静養、家族との団らんの場の提供を目的とした事業を通じ、加入者等の福利厚生の上昇を図る。
- ◆ 保養事業については、福祉センターのあり方に関する結論を踏まえ、適切に対応する。

4 . 組織運営及び業務改革

健康保険事業と一体となって次のような取組みを推進する。

(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革

実績や能力本位の人事の推進

目標管理制度を活用した人事評価制度を適切に運用し、実績や能力本位の人事を推進する。また、現行の人事制度の課題を整理し、中長期視点に立って見直しを検討する。

協会の理念を實踐できる組織風土・文化の更なる定着

加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着に向けて、協会のミッションや目標の徹底、研修の充実を図る。

コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。

リスク管理

リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理能力の向上のための研修の実施、平時からの訓練やリスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備する。

(2) 人材育成の推進

階層別研修を実施するとともに、重点的な分野を対象とした業務別研修を実施する。

特に若手職員に対する階層別研修では、職員に自らのキャリアビジョンを意識させることにより、具体的な目標を持って日々の仕事に取り組む姿勢を持つことができるようカリキュラムを工夫する。また、人事制度の見直しの検討に併せて、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行えるようにするため、研修制度の見直しを検討する。

その他、引き続き、e-ラーニングの実施や通信教育講座の斡旋など多様な研修機会の確保を図る。

(3) 業務改革の推進

業務及びそのプロセスや職員の配置等の不断の点検等を通じて、職員のコア業務や企画業務への重点化を進める。

(4) 経費の節減等の推進

引き続き競争入札や全国一括入札、消耗品の web 発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。

調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。

協会の運営に関する各種指標(24年度船員保険関係数値)について

【目標指標】

サービス関係指標		
サービススタンダードの遵守	職務外給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率	100%
	職務外給付の受付から振込までの日数	10営業日以内
保険証の交付	資格情報の取得(年金事務所からの回送)から保険証送付までの平均日数	3営業日以内
疾病任意継続被保険者の保険証の交付	資格取得申請の受付または勤務していた船舶所有者における資格喪失情報の取得(年金事務所からの回送)のいずれか遅い方から保険証送付までの平均日数	3営業日以内
保健事業関係指標		
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者 41.7% 被扶養者 29.3%
船舶所有者健診の実施	船員手帳健診のデータ取込率	20%
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者 15.0% 被扶養者 15.0%
医療費適正化関係指標		
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容点検効果額	23年度を上回る

平成24年3月審査分から、社会保険診療報酬支払基金のレセプト審査において、突合点検・縦覧点検が行われることから、単純比較はできないことに留意が必要。

【検証指標】

事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数とその内容
お客様満足度	申請・手続き方法に対する満足度 職員の応接態度に対する満足度 サービス全体としての満足度
レセプト点検	被保険者1人当たり資格点検効果額 被保険者1人当たり外傷点検効果額
業務の効率化・経費の削減	船員保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数 随意契約の割合(件数)、内訳 コピー用紙等の消耗品使用状況

(注) 検証指標については、目標の設定が馴染まない又は具体的な数値目標の設定が困難であるが、運営状況を数値により検証、確認することが必要と考えられる指標をまとめたものであり、運営状況を踏まえて、今後、適宜追加。

事業体系

事 項		内 容
保険運営の 企画・実施	船員保険協議会の運営	船員保険協議会の運営を行う。
	保険料率の設定	必要に応じて、一般保険料率(疾病保険料率・災害保健福祉保険料率)及び介護保険料率の見直しを行う。
	財政運営	船員保険の財政運営を行う。
	運営の企画	加入者の疾病の予防や健康増進、医療費適正化や業務改革、サービス向上等に関する企画を行い、保険者としての取組みの総合的な推進を図る。
	統計	船員保険事業に関する統計を作成する。
	広報・情報発信等	広報、関係方面への情報発信や情報提供を行う。
船員保険給 付等	保険証の交付	保険証の交付や被扶養者資格の再確認等を行う。 ・被保険者数 57 千人、被扶養者数 76 千人
	保険給付	船員保険の保険給付を行う。 【職務外疾病給付】 ・ 現物給付(保険医療機関等に対しては社会保険診療報酬支払基金を通じて医療費の支払いを行う。審査手数料は 111 円 40 銭(うちオンライン請求促進分は 99.40 円)) ・ 現金給付(傷病手当金、高額療養費、出産手当金、出産育児一時金、家族出産育児一時金、療養費等) 【独自給付】 ・ 休業手当金、下船後の療養補償、職務上年金(上乘せ給付)、行方不明手当金 等
	レセプトの点検	レセプトの資格点検・内容点検・外傷点検を行う。 ・ レセプト件数:1,277 千件(24 年度見込み) ・ レセプトオンライン化に対応
	債権の回収等	債権の発生を抑制するとともに、発生した債権を保全し、回収する。
	疾病任意継続被保険者業務	疾病任意継続被保険者の資格の登録、保険料の収納等を行う。 ・ 疾病任意継続被保険者:4 千人
	相談等	支部の窓口や本部船員保険部のコールセンター機能を活用し、各種申請等の受付や相談等を行う。
	情報提供	医療費通知(医療費に関する情報提供)等を行う。

保健・福祉 事業	健診	<p>外部委託事業者への委託により健診事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者(35歳以上の者)については、生活習慣病予防健診を行い、その費用の一部を負担する。 ・ 被扶養者(40歳以上74歳まで)については、特定健康診査を行い、その費用の一部を負担する。 ・ 被保険者に対し、胃部・胸部レントゲン検査、乳がん・子宮がん検査、肝炎ウィルス検査を実施する。 <p>【国の定めた参酌標準】 特定健康診査実施率:70.0%</p>
	保健指導	<p>外部委託事業者への委託により特定保健指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果に基づき特定保健指導(情報提供、動機付け支援、積極的支援、その他支援)を実施する。 <p>【国の定めた参酌標準】 特定保健指導実施率:45.0%</p>
	加入者の健康支援	加入者の健康増進のための総合的な取組を行う。
	無線医療相談事業等	無線医療助言事業や洋上救急事業等を行う。
	特別支給金等の支給	特別支給金や就学等援護費の支給を行う。
	高額医療費等の貸付	高額療養費や出産費用の貸付を行う。
	保養事業	保養施設による保養事業などを行う。
その他	保険料に係る広報等	保険料の納付に関する広報や勧奨を行う。

〔 予算 〕

1. 予算総則

平成 24 事業年度における全国健康保険協会の予算総則は次のとおりとする。

(1) 収入支出予算

全国健康保険協会の平成 24 事業年度の収入及び支出は「収入支出予算」に掲げるとおりとする。

(2) 債務負担行為

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第 8 条により債務を負担する行為をすることができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額(百万円)	年 限	理 由
システム経費	13,234	平成 24 年度以降 6 か年度以内	複数年度にわたる契約等を締結する必要があるため
賃貸借経費	8,239	平成 24 年度以降 6 か年度以内	複数年度にわたる賃貸借契約を締結する必要があるため
事務機器等リース経費	29	平成 24 年度以降 5 か年度以内	複数年度にわたるリース契約を締結する必要があるため
業務委託経費	2,509	平成 24 年度以降 3 か年度以内	複数年度にわたる業務委託契約を締結する必要があるため

(3) 流用等の制限

省令第 9 条で指定する経費は、業務経費及び一般管理費とする。

なお、健康保険勘定と船員保険勘定間における流用は行うことができないものとする。

(4) 繰越制限

省令第 10 条で指定する経費は、人件費及び福利厚生費とする。

2. 収入支出予算(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

〔健康保険勘定〕

(単位:百万円)

区 別	予算額
収 入	
保険料等交付金	7,860,740
任意継続被保険者保険料	85,414
国庫補助金	1,296,498
国庫負担金	9,088
貸付返済金収入	2,309
運用収入	0
短期借入金	242,000
寄付金	0
雑収入	13,674
準備金戻入	0
計	9,509,723
支 出	
保険給付費	4,878,931
拠出金等	3,284,856
前期高齢者納付金	1,361,613
後期高齢者支援金	1,607,649
老人保健拠出金	73
退職者給付拠出金	315,521
病床転換支援金	0
介護納付金	762,952
業務経費	109,332
保険給付等業務経費	8,418
レセプト業務経費	4,150
企画・サービス向上関係経費	2,275
保健事業経費	94,486
福祉事業経費	4
一般管理費	28,907
人件費	15,842
福利厚生費	75
一般事務経費	12,990
貸付金	2,309
借入金償還金	242,009
雑支出	2,415
予備費	0
準備金繰入	198,010
翌年度繰越	0
計	9,509,723

〔 船員保険勘定 〕

(単位:百万円)

区 別	予算額
収 入	
保険料等交付金	35,897
疾病任意継続被保険者保険料	1,368
国庫補助金	2,800
国庫負担金	214
職務上年金給付費等交付金	7,210
貸付返済金収入	6
運用収入	89
寄付金	-
雑収入	139
準備金戻入	1,037
計	48,761
支 出	
保険給付費	26,996
拠出金等	11,720
前期高齢者納付金	4,255
後期高齢者支援金	6,170
老人保健拠出金	0
退職者給付拠出金	1,295
病床転換支援金	-
介護納付金	3,312
業務経費	3,280
保険給付等業務経費	147
レセプト業務経費	25
保健事業経費	531
福祉事業経費	2,539
その他業務経費	37
一般管理費	893
人件費	393
福利厚生費	1
一般事務経費	498
貸付金	7
雑支出	74
予備費	300
準備金繰入	2,179
翌年度繰越	-
計	48,761

(注) 予備費は保険給付費等の1%を計上。

保険者機能強化アクションプラン(第 2 期)

制定:平成 24 年 7 月 23 日

全国健康保険協会(以下「協会」という)は、保険者として健康保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者等の利益の実現を図ることを基本使命としている。協会は、設立以来、地域の実情を踏まえ、加入者や事業主の意見を反映した、自主自律・都道府県単位の運営により保険者機能を十分に発揮できる新たな保険者を創る、すなわち「創建」ということで、組織基盤の整備に取り組んできた。

協会は、設立の年に、このような保険者としての機能を強化し、その機能を十分に発揮していくため、「保険者機能強化アクションプラン」を制定した。サービス向上を含む適正な給付業務の推進やレセプト点検の強化等は保険者として当然果たすべきことであるので、このプランでは、保険者機能として新たに充実強化を図るべき事項を整理し、これまで各種の取り組みを実施してきた。

協会においては、今般、第 2 期の「保険者機能強化アクションプラン」を定め、「業務・システムの刷新」の節目となる平成 26 年度に向けて、さらに保険者機能の強化を図ることとした。

1. 医療に関する情報の収集と分析

(ア) 協会が保有するレセプト情報及び加入者の健診データ・保健指導データを最大限に活用する。

- 本部では、協会全体の基礎的なデータベースを構築するとともに、各種の情報リスト等を支部に提供する。
- 支部では、協会保有のレセプト情報等に加え、地方自治体や、医療関係団体等が提供する情報等を通じ、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費や医療提供体制の現状を把握する。

(イ) 加入者・事業主の医療制度・医療保険制度、医療の内容に関する意識、意見等を把握する。

- 本部では、加入者アンケートや協会モニター、対話集会等を活用して、加入者・事業主の声を聞く。

- 支部では、その実情に応じ、様々な機会を通じて、加入者・事業主の意見・意識を把握する。

(ウ) (ア)及び(イ)で得られた情報等を活用し、本部及び支部において、協会の保険者機能発揮・加入者利益の実現につながる分析を行う。

- 都道府県・二次医療圏単位の一人当たり医療費、平均在院日数、健診・保健指導結果、医療提供体制の状況、受診・受療率、疾病動向等の関係を分析する。
- 都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、支部において情報の活用をより一層進める。

(エ) 医療機関等に関する情報について、医療の質の向上や医療費の適正化等につながる可能性のある情報(特定の傷病についての治療状況・平均在院日数・支払われた医療費、ジェネリック医薬品の使用割合等)の収集・分析手法を研究する。併せて、このような情報の患者・加入者への提供方法を検討する。

(オ) 協会の保健医療に関する情報収集・分析能力の向上を図るため、特に支部において、医療費適正化や医療の質の確保につながる医療費データの分析等に関する調査研究を行い、主体性を失わない範囲で、調査研究に実績のある外部機関と提携し、あるいは医療費分析関係の有識者に参画を求めることも検討する。

(カ) 協会の情報収集・分析を強化するための基盤として、「業務・システム刷新」において、統合データベースの構築、各種リストの支部への自動配信、検索・分析等のためのITツールの充実を進める。また、データの精度を高めるような工夫を行う。

2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供

(ア) 1. で得られる情報を加入者・患者に対して分かりやすく提供し、地域の医療費の動向やこれに関連する要因についての理解を深めていただくとともに、限りある医療費を加入者皆で適切に利用していくという環境を醸成する。

- 救急医療機関の適切な利用や、小児救急医療電話相談事業の存在など加入者に対し、医療サービスや医療機関を適切に利用するための情報提供や啓発に努める。
- 現行の紙媒体による医療費通知を着実に実施していくほか、希望者にインターネットを通じた医療費の情報提供サービスを実施する。
- 柔道整復師、あんま・マッサージ・指圧師及びはり灸師の施術に係る療養費や治療用装具の作成に係る療養費の支給について適切な利用が図られるよう、啓発に努める。併せて必要な制度改善についての提言を行う。

(イ) 加入者や事業主に対する広報については、リーフレットなど紙媒体による広報を継続しつつ、ホームページ、メールマガジンなどのITの活用を更に進める。本部・支部ともに、全国メディア、地元メディアへの発信力を強化すべく、工夫を行う。

(ウ) 保健事業・公衆衛生に関わる非営利団体、都道府県等の行政機関や大学等の教育機関等と協力し、健康に関するセミナーの実施、健康づくりに関する共同事業の実施などを通じて、加入者自らがあるいは事業主が職場において健康づくりに取り組む意識を高める。

(エ) 加入者・事業主との距離を近づけ、一体感を醸成するため、次の取組みについて検討を行う。

- ① インターネットを活用して、加入者・事業主が協会からのお知らせを入手し、協会への意見を述べることを可能とする新たな場の設置
- ② 加入者相互間で医療機関に関する情報を共有できるサイトの構築
- ③ ホームページ、メールマガジンや広報誌において、従業員に対して特色ある健康づくり運動を実施している中小企業・小規模企業を紹介するなど、加入者・事業主の活動を互いが知りあえる場のニーズの把握

3. 都道府県など関係方面への積極的な発信

(ア) 協会の財政基盤を強化し、加入者・事業主の保険料負担を軽減するため、加入者・事業主と一体となった取組みを進める。

(イ) 1. で得られる情報やその分析結果を基に、国や都道府県など医療政策に携わる行政機関等に対して、積極的に政策提言を行う。

- 本部では、中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等において、加入者・事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信する。
- 支部では、都道府県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体に対して、積極的に政策提言を行うとともに各種協議会等に積極的に参画し、意見を積極的に発信する。
- 協会の職員が公衆衛生学会や産業衛生学会等に参加し、医療費の分析結果や保健指導の成果等の研究成果を発表する。

4. 他の保険者との連携や共同事業の実施

(ア) 3. の政策提言や情報発信を行うに当たっては、健康保険組合や市町村、後期高齢者医療広域連合など他の保険者との連携を図り、できるだけ共同して行う。中央社会保険医

療協議会をはじめ関係審議会等においては、良質かつ効率的な医療提供の実現を目指し、患者の立場及び保険料を負担する立場に立った意見を発信する。

(イ) 高齢者医療への拠出金等を負担している保険者として、高齢者医療制度の見直しや高齢者に係る医療費の適正化等について、他の被用者保険者とともに、積極的に意見発信を行う。

(ウ) 本部及び支部において、他の保険者とも意見交換を行いつつ、レセプト情報の分析等の調査研究や保健事業、医療費適正化に向けた取組みを共同して実施するなどの取組みを進める。

5. 保健事業の効果的な推進

(ア) 保健指導をはじめとした生活習慣病予防対策の効果的な実施に取り組む。健診・保健指導の結果データとレセプト情報を突合せ、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、加入者に合った保健指導、あるいは適切な受診勧奨を行う。

(イ) 保健事業の効果的な推進を図るため、パイロット事業を実施し、その成果を広めていく。好事例を検証し、支部独自の取組みを強化する。

(ウ) 自治体等と連携し、特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発等、地域の実情に応じて、創意工夫を活かし、保健事業を推進する。

6. ジェネリック医薬品の使用促進

(ア) 調剤薬局においてジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額効果を薬剤交付時に提供する仕組みが導入されたことを踏まえ、加入者の視点から、ジェネリック医薬品の使用を促進するための各般の方策を進める。

(イ) ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知するサービスを継続しつつ、その効果を更に着実なものとするよう、加入者への広報、医療機関関係者、薬局関係者への働きかけ等を進める。

全国健康保険協会の平成 24 年度業務実績に関する評価の基準

厚生労働省保険局保険課

健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 7 条の 30 の規定により、厚生労働大臣が全国健康保険協会（以下「協会」という。）の平成 24 年度業務実績について評価を実施するに当たっては、本基準に基づき行うものとする。

1. 評価の概要

厚生労働大臣は、協会の業務運営の改善に資するため、協会の平成 24 年度事業計画の実施状況を調査・分析し、業務の実績について総合的な評価を行うものとする。

2. 平成 24 年度業務実績に関する評価

平成 24 年度事業計画に掲げた項目ごとに行う個別的な評価と業務実績全体の状況について行う総合的な評価の 2 つを併せて行うものとする。

(1) 個別的な評価

個別的な評価は、平成 24 年度事業計画の個別項目ごとの実施状況を基本として評価を行うものとする。

- ① 個別的な評価については、別紙の視点から行うものとする。
- ② 個別的な評価は、以下の判定基準に基づく 5 段階評価とし、原則としてその理由を付記するものとする。
(判定基準)
「S」：平成 24 年度計画を大幅に上回る成果を得ている
「A」：平成 24 年度計画を上回る成果を得ている
「B」：平成 24 年度計画を概ね達成している
「C」：平成 24 年度計画を達成できていない
「D」：平成 24 年度計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

- ③ 個別的な評価に当たっては、以下の点に留意する。
- ・ 業務実績の数値目標がある場合にはその達成度合、定性的な目標の場合には具体的な業務実績を把握して評価するものとする。
 - ・ 業務実績については、数量だけで判断するのではなく、その質についても考慮するものとする。
 - ・ 業務実績に影響を及ぼした要因（予期せぬ事情の変化等）についても考慮するものとする。
 - ・ 業務実績と平成 24 年度計画との間に乖離が生じた場合には、その発生理由等を把握し、妥当性等について評価するものとする。
 - ・ 経年比較が可能な事項については、適宜その結果を参考にして評価するものとする。
 - ・ 財務内容の評価に当たっては、協会の監事の監査報告書や会計監査法人の監査報告書を参考にするとともに、必要に応じて意見を聴くものとする。

(2) 総合的な評価

総合的な評価は、(1)の個別的な評価の結果を踏まえ、協会の平成 24 年度計画の達成状況について、まとめの評価を行うものである。

(別 紙 省 略)

健康保険委員について

1. 健康保険委員とは

協会けんぽの健康保険事業について、事業主及び加入者の協力による事業の推進を図るため、広報、相談、健康保険事業の推進及びモニター等に協力いただく被保険者を健康保険委員（健康保険サポーター）として、各都道府県支部長が委嘱している。

2. 健康保険委員の役割

健康保険委員は、事業主及び加入者と協会けんぽの距離を縮める橋渡しの役割を担っている。

① 広報

協会けんぽからの健康保険事業に関する各種情報について、事業主及び加入者への周知広報の協力。

② 相談

健康保険に関する申請の手続き等について、加入者からの相談への対応。

③ 健康保険事業の推進

事業主や加入者へ健診の受診を勧奨することや、健康づくりや生活習慣病予防に関する啓発等、協会けんぽの各種事業への推進及び協力。

④ モニター

協会けんぽが実施する健康保険事業の運営やサービス等に関する提言等。

(参考) 関係法令等

○健康保険法（大正11年法律第70号）

第7条の6 協会は、定款をもって、次に掲げる事項を定めなければならない。

一 目的

二 名称

三 事務所の所在地

四 役員に関する事項

五 運営委員会に関する事項

六 評議会に関する事項

七 保健事業に関する事項

八 福祉事業に関する事項

九 資産の管理その他財務に関する事項

十 その他組織及び業務に関する重要事項として厚生労働省令で定める事項

2 ～ 4 （略）

○健康保険法施行規則（大正15年内務省令第36号）

第2条の2 健康保険法（大正11年法律第70号。以下「法」という。）第7条の6第1項第10号の厚生労働省令で定める事項は、保険料に関する事項、協会が行う法第198条第1項の規定による命令、質問及び検査に関する事項並びに健康保険委員（協会が管掌する健康保険事業の運営に協力して、協会が管掌する健康保険事業に関する国民の理解を高めるための啓発を行い、並びに協会が管掌する健康保険事業に関する事項につき被保険者からの相談に応じ、及び被保険者に対する助言その他の活動を行う者をいう。）に関する事項とする。

○全国健康保険協会定款

第41条の2 支部長は、社会的信望があり、かつ、協会が管掌する健康保険事業の適正な運営について熱意と識見を有する者のうちから、健康保険委員を委嘱する。

2 健康保険委員は、協会が行う健康保険事業の運営に協力して、協会が管掌する健康保険事業に関する国民の理解を高めるための啓発を行い、並びに協会が管掌する健康保険事業に関する事項につき被保険者からの相談に応じ、及び被保険者に対する助言その他の活動を行う。

健康保険委員委嘱者数の推移

支 部	委 嘱 者 数					
	平成24年4月1日	平成24年7月1日	平成24年10月1日	平成25年1月1日	平成25年4月1日	平成25年7月1日
1 北海道	4,724人	4,694人	4,727人	4,727人	4,725人	4,730人
2 青森	1,526人	1,488人	1,481人	1,464人	1,463人	1,452人
3 岩手	1,975人	1,897人	1,735人	1,780人	1,841人	1,860人
4 宮城	2,080人	2,190人	2,255人	2,255人	2,242人	2,414人
5 秋田	1,433人	1,401人	1,398人	1,393人	1,392人	1,391人
6 山形	1,690人	1,690人	1,687人	1,690人	1,699人	1,702人
7 福島	1,268人	1,255人	1,277人	1,264人	1,534人	1,609人
8 茨城	1,247人	1,263人	1,265人	1,265人	1,266人	1,271人
9 栃木	1,441人	1,431人	1,428人	1,422人	1,443人	1,445人
10 群馬	1,220人	1,215人	1,219人	1,240人	1,243人	1,265人
11 埼玉	1,290人	1,521人	1,519人	1,522人	1,474人	1,482人
12 千葉	195人	200人	195人	200人	201人	378人
13 東京	220人	217人	217人	223人	366人	1,378人
14 神奈川	400人	403人	402人	403人	451人	465人
15 新潟	1,782人	1,766人	1,770人	1,772人	1,765人	1,765人
16 富山	2,201人	2,198人	2,201人	2,167人	2,171人	2,188人
17 石川	1,301人	1,272人	1,270人	1,271人	1,272人	1,333人
18 福井	1,387人	1,349人	1,353人	1,355人	1,342人	1,341人
19 山梨	939人	939人	1,055人	1,059人	1,125人	1,139人
20 長野	1,229人	1,227人	1,238人	1,242人	1,272人	1,264人
21 岐阜	1,269人	1,269人	1,267人	1,266人	1,263人	1,258人
22 静岡	335人	370人	389人	437人	472人	475人
23 愛知	1,617人	1,680人	2,069人	2,655人	3,090人	4,001人
24 三重	565人	588人	656人	774人	896人	962人
25 滋賀	1,154人	1,145人	1,140人	1,139人	1,128人	1,120人
26 京都	1,126人	1,126人	1,166人	1,172人	1,240人	1,246人
27 大阪	1,834人	1,833人	1,833人	1,818人	1,814人	1,797人
28 兵庫	1,022人	992人	1,048人	1,051人	1,062人	1,097人
29 奈良	919人	919人	919人	864人	864人	864人
30 和歌山	820人	831人	829人	833人	832人	832人
31 鳥取	1,294人	1,377人	1,377人	1,377人	1,372人	1,445人
32 島根	1,003人	1,006人	1,011人	1,025人	1,066人	1,080人
33 岡山	2,864人	2,855人	2,825人	2,834人	2,848人	2,874人
34 広島	2,394人	2,393人	2,558人	2,673人	2,765人	2,885人
35 山口	1,798人	1,806人	1,802人	1,789人	1,789人	1,790人
36 徳島	542人	601人	609人	610人	651人	767人
37 香川	2,457人	2,478人	2,481人	2,452人	2,448人	2,445人
38 愛媛	1,499人	1,493人	2,726人	2,721人	2,700人	2,685人
39 高知	915人	915人	898人	898人	928人	928人
40 福岡	1,846人	1,837人	1,840人	1,837人	1,839人	1,945人
41 佐賀	1,419人	1,388人	1,385人	1,385人	1,390人	1,394人
42 長崎	1,651人	1,650人	1,643人	1,642人	1,640人	1,570人
43 熊本	2,234人	2,215人	2,206人	2,208人	2,195人	2,202人
44 大分	1,156人	1,171人	1,189人	1,196人	1,204人	1,211人
45 宮崎	1,965人	1,961人	1,951人	1,951人	1,952人	1,899人
46 鹿児島	672人	710人	746人	749人	752人	758人
47 沖縄	1,343人	1,352人	1,353人	1,376人	1,403人	1,413人
合計	67,261人	67,577人	69,608人	70,446人	71,890人	74,815人